

有価証券報告書

第148期 (自 平成25年4月1日)
(至 平成26年3月31日)

マツダ株式会社

E02163

第148期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

マツダ株式会社

目 次

	頁
第148期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【業績等の概要】	11
2 【生産、受注及び販売の状況】	12
3 【対処すべき課題】	13
4 【事業等のリスク】	15
5 【経営上の重要な契約等】	17
6 【研究開発活動】	18
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	19
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
2 【自己株式の取得等の状況】	27
3 【配当政策】	28
4 【株価の推移】	28
5 【役員の状況】	29
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	33
第5 【経理の状況】	40
1 【連結財務諸表等】	41
2 【財務諸表等】	91
第6 【提出会社の株式事務の概要】	110
第7 【提出会社の参考情報】	111
1 【提出会社の親会社等の情報】	111
2 【その他の参考情報】	111
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	112

監査報告書

平成26年3月連結会計年度

平成26年3月会計年度

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月25日

【事業年度】 第148期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 マツダ株式会社

【英訳名】 Mazda Motor Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小飼 雅道

【本店の所在の場所】 広島県安芸郡府中町新地3番1号

【電話番号】 (082)282-1111

【事務連絡者氏名】 財務本部副本部長兼経理部長 前田 真二

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町一丁目1番7号

【電話番号】 (03)3508-5040

【事務連絡者氏名】 資金部資金グループ(東京)マネージャー 豊島 菊一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第144期	第145期	第146期	第147期	第148期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (百万円)	2,163,949	2,325,689	2,033,058	2,205,270	2,692,238
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	4,644	36,862	△36,817	33,087	140,651
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	△6,478	△60,042	△107,733	34,304	135,699
包括利益 (百万円)	—	△73,312	△104,511	28,412	167,339
純資産額 (百万円)	509,815	430,539	474,429	513,226	676,837
総資産額 (百万円)	1,947,769	1,771,767	1,915,943	1,978,567	2,246,036
1株当たり純資産額 (円)	286.92	242.24	156.85	166.04	221.04
1株当たり 当期純利益金額又は 当期純損失金額 (△) (円)	△4.26	△33.92	△57.80	11.48	45.40
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	26.1	24.2	24.5	25.1	29.4
自己資本利益率 (%)	△1.4	△12.8	△24.0	7.1	23.5
株価収益率 (倍)	—	—	—	24.5	10.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	111,646	15,344	△9,098	49,033	136,379
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△44,252	△13,717	△70,317	△40,287	△120,057
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	60,951	△14,360	236,462	△57,181	10,483
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	346,303	322,849	477,307	444,875	479,754
従業員数 (人)	38,987	38,117	37,617	37,745	40,892

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第144期、第145期及び第146期は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、第147期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第148期は潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第144期	第145期	第146期	第147期	第148期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (百万円)	1,651,525	1,777,324	1,538,578	1,694,765	2,057,014
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	6,895	69,809	△57,503	48,443	148,818
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	△16,480	△39,707	△139,523	11,107	166,009
資本金 (百万円)	186,500	186,500	258,957	258,957	258,957
発行済株式総数 (千株)	1,780,377	1,780,377	2,999,377	2,999,377	2,999,377
純資産額 (百万円)	529,229	482,792	498,559	498,145	678,265
総資産額 (百万円)	1,774,151	1,569,695	1,743,567	1,781,185	1,797,190
1株当たり純資産額 (円)	298.71	272.47	166.70	166.65	226.91
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	3.00 (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1.00 (—)
1株当たり 当期純利益金額又は 当期純損失金額 (△) (円)	△10.84	△22.43	△74.85	3.72	55.54
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	29.8	30.7	28.6	28.0	37.7
自己資本利益率 (%)	△3.4	△7.9	△28.5	2.2	28.2
株価収益率 (倍)	—	—	—	75.5	8.2
配当性向 (%)	—	—	—	—	1.8
従業員数 (人)	21,101	20,825	20,863	20,566	20,473

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第144期、第145期及び第146期は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、第147期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第148期は潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。

3 第144期の配当性向については、当期純損失であることから記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
大正9年1月	東洋コルク工業株式会社として設立
昭和2年9月	東洋工業株式会社に社名変更
4年4月	工作機械の生産開始
6年10月	三輪トラックの生産開始
10年10月	さく岩機の生産開始
24年5月	東京、大阪、名古屋の各証券取引所に株式を上場 (その後、広島、福岡、京都、新潟、札幌の各証券取引所に株式を上場)
33年4月	小型四輪トラックを発売
35年5月	軽乗用車を発売
36年2月	西独(現、ドイツ)NSU社、バンケル社とロータリーエンジンに関し技術提携
39年4月	小型乗用車を発売
40年5月	三次自動車試験場完成
41年11月	乗用車専門部品工場完成(本社工場内)
42年4月	オーストラリアに子会社マツダモーターズPty.Ltd.を設立(現、マツダオーストラリアPty.Ltd.)
5月	初のロータリーエンジン搭載車コスモスポーツを発売
43年7月	カナダに子会社マツダモーターズオブカナダLtd.を設立(現、マツダカナダ, Inc.)
46年2月	米国に子会社マツダモーターオブアメリカ, Inc.を設立
47年11月	西独(現、ドイツ)に子会社マツダモーターズ(ドイツランド)GmbHを設立
49年5月	三次ディーゼルエンジン工場完成
54年11月	フォードモーターカンパニーと資本提携
56年12月	防府中関変速機工場完成
57年9月	防府西浦乗用車工場完成
59年5月	マツダ株式会社に社名変更
60年1月	米国に子会社マツダモーターマニュファクチャリング(USA)コーポレーションを設立(現、オートアライアンスインターナショナル, Inc.)
62年6月	横浜研究所完成
9月	マツダモーターマニュファクチャリング(USA)コーポレーションで量産車の生産を開始
63年7月	米国にマツダリサーチ&ディベロップメントオブノースアメリカ, Inc.を設立 (その後、マツダモーターオブアメリカ, Inc.に吸収合併)
平成2年5月	西独(現、ドイツ)に欧州R&D事務所を開設(その後、マツダモーターヨーロッパGmbHに統合)
6月	タイに子会社マツダセールス(タイランド)Co., Ltdを設立
4年2月	防府第二工場完成
6月	マツダモーターマニュファクチャリング(USA)コーポレーションをフォードモーターカンパニーとの均等出資の会社とし、社名をオートアライアンスインターナショナル, Inc.に変更
5年12月	フォードモーターカンパニーとの提携関係を強化
7年11月	タイにフォードモーターカンパニーとの合弁によりオートアライアンス(タイランド)Co., Ltd.を設立
8年5月	フォードモーターカンパニーが当社株式保有比率を33.4%に引き上げ
10年5月	オートアライアンス(タイランド)Co., Ltd.で量産車の生産を開始
13年5月	イギリスに子会社マツダモーターズUK Ltd.を設立
15年10月	大阪、名古屋、福岡、札幌の各証券取引所への上場廃止
17年3月	中国に第一汽車集団との合弁により一気マツダ汽車販売有限公司を設立
9月	中国にフォードモーターカンパニー及び長安汽車集団との合弁により長安フォードマツダエンジン有限公司を設立
12月	ロシアに子会社マツダモーターロシア, 000を設立
18年3月	中国においてフォードモーターカンパニーと長安汽車の合弁会社である長安フォード汽車有限公司へ出資し、社名を長安フォードマツダ汽車有限公司に変更(現、存続分立後、長安汽車との合弁会社長安マツダ汽車有限公司)
19年10月	長安フォードマツダ汽車有限公司(南京工場)で量産車の生産を開始
20年11月	フォードモーターカンパニーが当社株式保有比率を13.8%に引き下げ
22年11月	フォードモーターカンパニーが当社株式保有比率を3.5%に引き下げ(平成24年3月に実施した一般募集による増資及び第三者割当増資により、平成26年3月末時点の当社株式保有比率は2.1%)
23年9月	メキシコに住友商事株式会社との合弁により子会社マツダモーターマヌファクトゥリングデメヒコS.A. de C.V.を設立

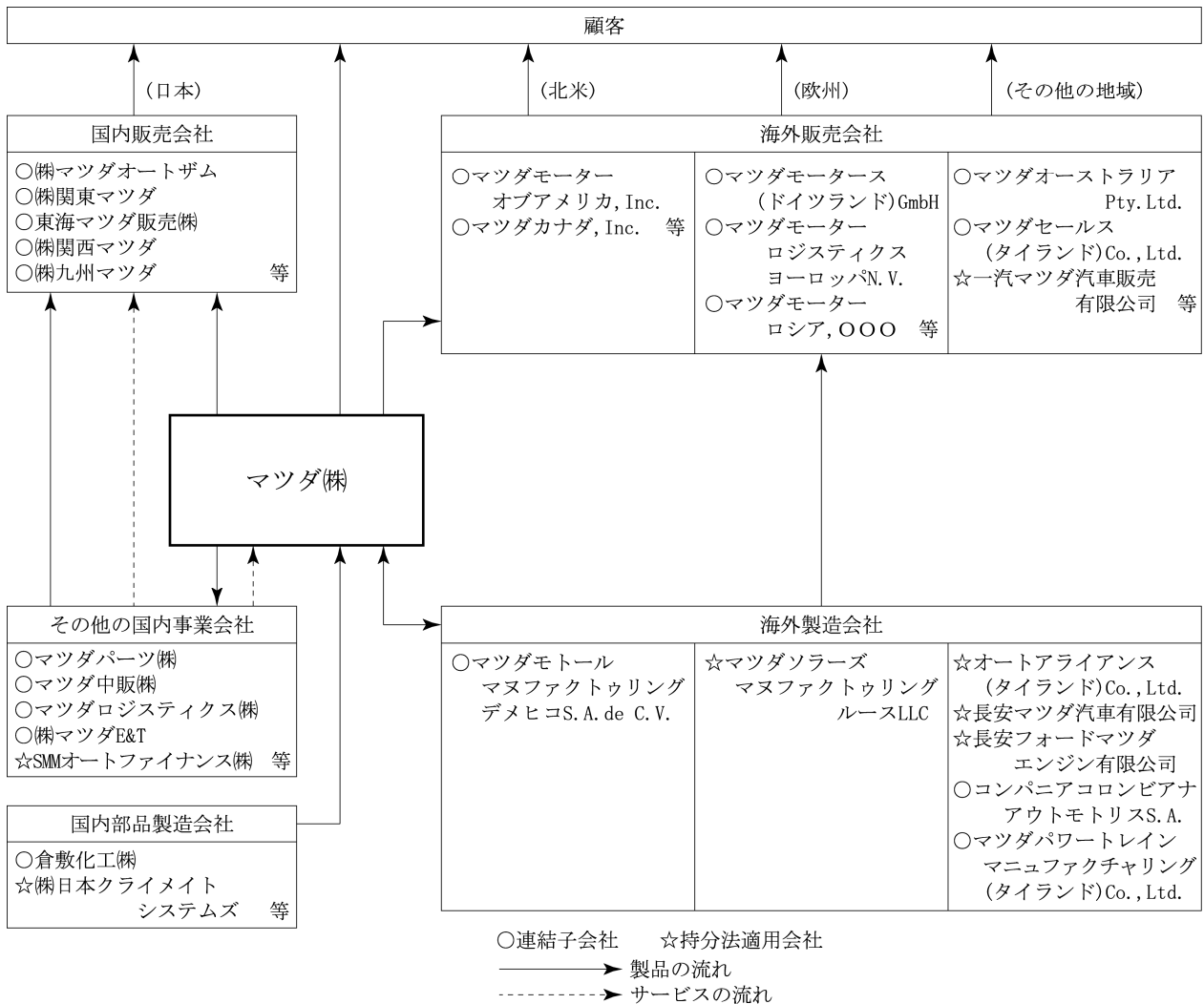
年月	概要
平成24年9月	ロシアにソラーズ社との合弁によりマツダソラーズマスマファクトゥリングルースLLCを設立
25年2月	タイに子会社マツダパワートレインマニュファクチャリング(タイランド)Co., Ltd. を設立
26年1月	マツダモートルマスマファクトゥリングデメヒコS. A. de C. V. で量産車の生産を開始

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社59社及び持分法適用会社15社(平成26年3月31日現在)で構成され、主として、自動車及び同部品の製造・販売、並びにこれらに関連した事業を行っております。

国内では、自動車は当社が製造し、自動車部品は当社及び倉敷化工(株)などが製造しております。海外においては、自動車及び同部品をマツダモートルマスマファクトゥリングデメヒコS. A. de C. V.、オートアライアンス(タイランド)Co., Ltd.などが製造しております。当社グループにおいて製造された自動車及び同部品は、国内においては、(株)マツダオートザム、(株)関東マツダなどの販売会社が顧客に販売するとともに、一部の大口顧客に対しては当社が直接販売しております。海外においては、北米はマツダモーターオブアメリカ, Inc.、欧州はマツダモータース(ドイツランド)GmbH、その他の地域はマツダオーストラリアPty. Ltd.などが販売しております。

当社グループの事業における当社及び主要な会社の位置付け及びセグメントとの関係は、概ね以下のとおりであります。なお、以下の「日本」、「北米」、「欧州」、「その他の地域」は、セグメントと同一の区分であります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				所有 (%)	内間接 (%)	
マツダモーターオブアメリカ, Inc. (注) 1, 3, 4	米国・カリフォルニア州アーバイン市	千USD 240,000	自動車及び部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸し付け 役員の兼任…有
マツダカナダ, Inc.	カナダ・オンタリオ州リッチモンドヒル市	千CAD 111,000	自動車及び部品販売	100.0	—	当社製品を販売 役員の兼任…有
マツダモトルデメヒコ S. de R. L. de C. V.	メキシコ・メキシコ市	千MXN 53,719	自動車及び部品販売	100.0	1.0	当社製品を販売 役員の兼任…有
マツダセルヴィシオスデメヒコ S. de R. L. de C. V.	メキシコ・メキシコ市	千MXN 32	マツダモトルデメヒコに対する人材サービス	100.0	1.0	役員の兼任…有
マツダモトルマヌファクトゥリングデメヒコS.A. de C. V. (注) 1	メキシコ・グアナファト州・サラマンカ市	千MXN 6,541,595	自動車製造販売	70.0	—	当社が自動車部品を販売 当社が自動車を購入 役員の兼任…有
マツダモトルオペラシオネスデメヒコS.A. de C. V.	メキシコ・グアナファト州・サラマンカ市	千MXN 13,407	マツダモトルマヌファクトゥリングデメヒコに対する人材サービス	70.0	—	役員の兼任…有
マツダモーターズ(ドイツランド)GmbH	ドイツ・ノルトラインウエストファーレン州レバークーゼン市	千EUR 17,895	自動車及び部品販売	100.0	25.0	当社製品を販売
マツダモーターロジスティクスヨーロッパN. V.	ベルギー・アントワープ州ウィルブルック市	千EUR 71,950	自動車及び部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が土地を貸与 役員の兼任…有
マツダモーターヨーロッパGmbH	ドイツ・ノルトラインウエストファーレン州レバークーゼン市	千EUR 26	欧州市場の事業統括	100.0	100.0	当社がマーケティング業務等を委託 当社が土地・建物を貸与 役員の兼任…有
マツダオートモビルフランス S. A. S.	フランス・サンジェルマンアンレイ	千EUR 305	自動車及び部品販売	100.0	25.0	当社製品を販売
マツダモーターズUK Ltd.	英国・ケント州ダートフォード市	千GBP 4,000	自動車及び部品販売	100.0	25.0	当社製品を販売
マツダスイスS. A.	スイス・ブチランシー市	千CHF 2,000	自動車及び部品販売	100.0	25.0	当社製品を販売
マツダモトルデポルトガル Lda.	ポルトガル・リスボン市	千EUR 1,995	自動車及び部品販売	100.0	25.0	当社製品を販売
マツダモーターイタリア, S. p. A.	イタリア・ローマ市	千EUR 250	自動車及び部品販売	100.0	25.0	当社製品を販売
マツダオートモビルズエスパーニャ, S. A.	スペイン・マドリッド市	千EUR 120	自動車及び部品販売	100.0	25.0	当社製品を販売
マツダオーストリアGmbH	オーストリア・クラゲンフルト市	千EUR 5,087	自動車及び部品販売	100.0	25.0	当社製品を販売
マツダモーターロシア, 000	ロシア・モスクワ市	千RUB 313,786	自動車及び部品販売	100.0	—	当社製品を販売 役員の兼任…有
マツダオーストラリアPty. Ltd.	オーストラリア・ビクトリア州マウントウエイバリー	千AUD 31,000	自動車及び部品販売	100.0	—	当社製品を販売 役員の兼任…有

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				所有 (%)	内間接 (%)	
コンパニアコロンビアナアウトモトリスS. A.	コロンビア・ボゴタ市	千COP 5,800,040	自動車製造販売	100.0	5.2	当社が自動車部品を販売 役員の兼任…有
マツダモーターズオブニューージーランドLtd.	ニューージーランド・オークランド市	千NZD 14,472	自動車及び部品販売	100.0	—	当社製品を販売 役員の兼任…有
マツダセールス(タイランド)Co., Ltd.	タイ・バンコク市	千THB 575,000	自動車及び部品販売	96.1	—	当社製品を販売 役員の兼任…有
マツダパワートレインマニュファクチャリング(タイランド)Co., Ltd.	タイ・チョンブリ県	千THB 3,150,806	自動車部品製造販売	100.0	—	役員の兼任…有
PTマツダモーターインドネシア	インドネシア・ジャカルタ市	千IDR 31,450,470	自動車及び部品販売	100.0	0.1	当社製品を販売 当社が資金を貸し付け 役員の兼任…有
マツダマレーシアSdn. Bhd.	マレーシア・スランゴール州	千MYR 85,000	自動車製造(委託生産)・販売	70.0	—	当社が自動車部品を販売 当社が自動車を購入 役員の兼任…有
マツダ(中国)企業管理有限公司	中国・上海市	千CNY 78,290	中国市場の事業統括	100.0	—	当社がマーケティング業務等を委託 当社製品を販売 役員の兼任…有
マツダサザンアフリカ(Pty)Ltd	南アフリカ共和国・ヨハネスブルグ市	千ZAR 70,000	自動車及び部品販売	100.0	—	—
台湾マツダ汽車股份有限公司	台湾・台北市	千TWD 200,000	自動車及び部品販売	100.0	—	役員の兼任…有
マツダデコロンビアS. A. S.	コロンビア・ボゴタ市	千COP 4,088,000	自動車及び部品販売	100.0	—	—
マツダ中販(株)	広島県広島市南区	百万円 1,500	中古自動車販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が土地・建物を貸与
(株)マツダオートザム	広島県安芸郡府中町	1,725	自動車及び部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が建物を貸与 役員の兼任…有
マツダモーターインターナショナル(株)(注)1	広島県安芸郡府中町	115	自動車販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が建物を貸与
マツダエース(株)	広島県安芸郡府中町	480	防災・運輸・印刷受注	100.0	—	当社が警備・印刷業務を委託 当社が土地・建物を貸与 役員の兼任…有
マツダロジスティクス(株)	広島県広島市南区	490	自動車及び部品運送	100.0	—	当社製品を運送 当社が資金を貸し付け 当社が土地・建物を貸与
倉敷化工(株)	岡山県倉敷市	310	自動車部品製造販売	75.0	—	当社が自動車部品を購入
(株)マツダE&T	広島県広島市南区	480	特装車の架装及び販売	100.0	—	当社が特装車の架装を委託 当社が資金を貸し付け 当社が土地・建物を貸与 役員の兼任…有
マツダパーツ(株)	広島県広島市東区	1,018	自動車部品の販売	100.0	—	当社が自動車部品を販売 当社が建物を貸与
(株)函館マツダ	北海道函館市	50	自動車及び部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が土地・建物を貸与
(株)東北マツダ	宮城県仙台市宮城野区	348	自動車及び部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸し付け
(株)福島マツダ	福島県郡山市	120	自動車及び部品販売	100.0	—	当社製品を販売
(株)北関東マツダ	茨城県水戸市	260	自動車及び部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が土地・建物を貸与

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				所有 (%)	内間接 (%)	
㈱甲信マツダ	長野県長野市	百万円 410	自動車及び部品販売	100.0	—	当社製品を販売
㈱関東マツダ	東京都板橋区	3,022	自動車及び部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸し付け 役員の兼任…有
静岡マツダ㈱	静岡県静岡市駿河区	300	自動車及び部品販売	100.0	—	当社製品を販売
東海マツダ販売㈱	愛知県名古屋瑞穂区	2,110	自動車及び部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸し付け
㈱北陸マツダ	石川県野々市市	330	自動車及び部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が土地・建物を貸与
㈱京滋マツダ	京都府京都市南区	200	自動車及び部品販売	100.0	—	当社製品を販売
㈱関西マツダ	大阪府大阪市浪速区	950	自動車及び部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸し付け 当社が土地・建物を貸与
㈱西四国マツダ	愛媛県松山市	217	自動車及び部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸し付け
㈱九州マツダ	福岡県福岡市博多区	826	自動車及び部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸し付け 当社が土地・建物を貸与
㈱南九州マツダ	鹿児島県鹿児島市	183	自動車及び部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸し付け
沖縄マツダ販売㈱	沖縄県浦添市	20	自動車及び部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸し付け
その他 8社	—	—	—	—	—	—

(2) 持分法適用関連会社

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				所有 (%)	内間接 (%)	
マツダソラーズマヌファクトゥリンググループスLLC	ロシア・ウラジオストク市	千RUB 1,500,000	自動車製造販売	50.0	—	当社が自動車部品を販売 役員の兼任…有
オートアライアンス(タイランド)Co., Ltd.	タイ・ラヨン県	千THB 8,435,000	自動車製造販売	50.0	—	当社が自動車部品を販売 当社が自動車を購入 役員の兼任…有
長安マツダ汽車有限公司	中国・南京市	千CNY 697,849	自動車製造販売	50.0	—	当社が自動車部品を販売 役員の兼任…有
長安フォードマツダエンジン有限公司	中国・南京市	千CNY 1,573,469	自動車部品製造販売	25.0	—	当社が自動車部品を販売 役員の兼任…有
一汽マツダ汽車販売有限公司	中国・長春市	千CNY 125,000	自動車及び部品販売	40.0	—	当社製品を販売 役員の兼任…有
トーヨーエイテック㈱	広島県広島市南区	百万円 3,000	工作機械製造販売	30.0	—	当社が製品を購入 当社が土地・建物を貸与
㈱日本クライメイトシステムズ	広島県東広島市	3,000	自動車部品製造販売	33.3	—	当社が自動車部品を購入

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				所有 (%)	内間接 (%)	
ヨシワ工業(株)	広島県安芸郡海田町	百万円 90	自動車部品製造販売	33.3	—	当社が自動車部品を購入
(株)サンフレッチェ広島 (注) 5	広島県広島市西区	220	プロサッカー 一球団運営	17.1	0.4	役員の兼任…有
(株)マツダプロセッシング中国	広島県広島市安芸区	50	納車点検・ 架装	29.0	4.5	当社製品を架装 当社が土地・建物を貸与
SMMオートファイナンス(株)	大阪府大阪市中央区	7,700	自動車販売 金融事業	44.0	—	当社製品に係わる販売金融 役員の兼任…有
MCMエネルギーサービス(株)	広島県広島市南区	350	電力・蒸気 供給事業	40.0	—	当社が電気・蒸気を購入 当社が土地・建物を貸与
その他 3社	—	—	—	—	—	—

- (注) 1 特定子会社に該当します。
2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3 マツダモーターオブアメリカ, Inc. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

①売上高	628,383百万円
②経常利益	7,916百万円
③当期純利益	47,782百万円
④純資産額	△32,620百万円
⑤総資産額	149,834百万円

- 4 債務超過会社であり、平成26年3月末時点で債務超過額は32,620百万円となっております。
5 持分は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
日本	33,915
北米	4,522
欧州	1,393
その他の地域	1,062
合計	40,892

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2 臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
20,473	40.5	16.1	6,290

セグメントの名称	従業員数（人）
日本	20,473
合計	20,473

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2 臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループは、その多くが全国マツダ労働組合連合会に加盟するとともに、全日本自動車産業労働組合総連合会に属しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の業績につきましては、連結売上高は、2兆6,922億円（前年度比4,870億円増、22.1%増）となりました。営業利益は1,821億円（前年度比1,282億円増、237.7%増）、経常利益は1,407億円（前年度比1,076億円増、325.1%増）、当期純利益は1,357億円（前年度比1,014億円増、295.6%増）となりました。

車両売上高は、台数・車種構成の改善等により2兆1,807億円（前年度比4,269億円増、24.3%増）となりました。また、海外生産用部品売上高は、中国向けの出荷が増加したこと等により704億円（前年度比145億円増、25.8%増）、部品売上高は2,065億円（前年度比168億円増、8.8%増）となり、その他売上高は2,346億円（前年度比288億円増、14.0%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

①日本

当セグメントにおきましては、売上高は2兆2,633億円（前年度比3,697億円増、19.5%増）となり、セグメント利益（営業利益）は1,735億円（前年度比651億円増、60.1%増）となりました。これは主に、台数・車種構成の改善やコスト改善に加え、為替影響があったことによるものです。

②北米

当セグメントにおきましては、売上高は8,436億円（前年度比1,937億円増、29.8%増）となり、セグメント利益（営業利益）は13億円（前年度は489億円の損失）となりました。これは主に、メキシコ新工場の立ち上げ費用があった一方で、台数・車種構成の改善や為替影響等により米国子会社が黒字化したことによるものです。

③欧州

当セグメントにおきましては、売上高は5,405億円（前年度比1,858億円増、52.4%増）となり、セグメント利益（営業利益）は85億円（前年度比53億円増、171.2%増）となりました。これは主に、台数・車種構成の改善によるものです。

④その他の地域

当セグメントにおきましては、売上高は4,142億円（前年度比45億円減、1.1%減）となり、セグメント利益（営業利益）は58億円（前年度比110億円減、65.5%減）となりました。これは主に、需要が低迷したタイでの販売減少によるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度に比べ349億円増加（前年度比7.8%増）し、4,798億円となりました。これは、営業活動における資金増加1,364億円、投資活動における資金使用1,201億円、財務活動における資金増加105億円となったことによるものです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の結果、資金は1,364億円増加（前年度は490億円の増加）しました。これは、税金等調整前当期純利益974億円及び減価償却費577億円に対し、法人税等の支払147億円等があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果、使用した資金は1,201億円（前年度は403億円）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1,108億円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果、資金は105億円増加（前年度は572億円の減少）しました。これは主に、長期借入による収入1,160億円に対し、長期借入金の返済及び社債の償還による支出があったことによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における車両生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	台数(台)	前期比(%)
日本	972,533	10.6
北米	10,007	—
合計	982,540	11.8

(2) 受注状況

当社グループは、主として販売会社の販売実績及び受注状況等を考慮して生産計画をたて、見込生産を行っております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
日本	925,638	16.3
北米	832,105	28.5
欧州	529,100	53.6
その他の地域	405,395	△2.9
合計	2,692,238	22.1

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2 主要な販売先については、相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、平成24年2月、厳しい外部環境への対応と将来への成長を確実にするために、「中長期施策の枠組み」を強化する「構造改革プラン」を発表し、SKYACTIV（スカイアクティブ）を梃子とした構造改革を強力的に推進しています。

「構造改革プラン」の主要施策及び進捗状況は、以下のとおりです。

(1) SKYACTIVによるビジネス革新

当社は、自動車の基本性能である「ベース技術」を徹底的に向上させた新世代技術「SKYACTIV TECHNOLOGY（スカイアクティブテクノロジー）」（以下「SKYACTIV技術」という。）を搭載した商品を順次導入するとともに、この「ベース技術」の上に段階的に電気デバイス技術を組み合わせていく「ビルディングブロック戦略」を推進しています。

「SKYACTIV技術」は、市場への導入以来、各方面からの大きな反響と高い評価を獲得しており、ブランド価値の向上にも寄与してきました。販売面でも、グローバルで販売台数を伸ばしており、また、高い商品力に基づいた正価販売によるインセンティブ抑制で、収益面でも大きな貢献をしています。

「SKYACTIV技術」と新デザインテーマ「魂動（こどう）」を採用した新世代商品群の第2弾である「マツダ アテンザ（海外名：Mazda6）」は、力強く気持ちの良い走り、快適かつ上質な乗り心地を評価いただき、昨年11月に「2014年次RJCカーオブザイヤー」を受賞しました。また、昨年秋に北米より導入を開始した新世代商品群の第3弾である新型「マツダ アクセラ（海外名：Mazda3）」もグローバルで高い評価をいただいています。「マツダ CX-5」は2年連続でSUV国内販売台数第1位を獲得し、国内クリーンディーゼル乗用車市場の拡大を牽引しています。

SKYACTIVにより、商品力・ブランド・デザインと、高い収益構造を両立させ、技術面だけではなく、マツダのビジネスそのものの構造改革を牽引してまいります。

(2) 「モノ造り革新」による更なるコスト改善の加速

当社グループは、車種・車格やセグメントを超えて一括企画することで、共通の開発方法や生産プロセスを実現し、より効率的に多品種の商品を開発・生産する「モノ造り革新」に取り組んでまいりました。この「モノ造り革新」を全面的に取り入れた最初のモデルである「CX-5」は、走行性能と燃費性能だけでなく、高いコスト競争力を備えており、続いて導入した新世代商品群第2弾の「アテンザ」及び第3弾の新型「アクセラ」も期待どおりの成果をあげています。

今後、更なる新型車の導入により「SKYACTIV技術」搭載車両の比率が増加するに従い、「モノ造り革新」の効果は一層拡大する見込みです。また、グローバルでの最適調達の推進による為替変動への耐性強化にも、引き続き取り組んでまいります。

(3) 新興国事業強化とグローバル生産体制の再構築

新興国での販売拡大を目指し、生産拠点の拡充や販売力強化など新興国事業強化に取り組み、着実な成果をあげるとともに、グローバル生産体制の再構築を進めています。

メキシコ新工場は本年1月に北米向け新型「Mazda3」の生産を予定どおり開始し、今後、中南米や欧州向け車両を順次生産する予定です。また、同工場で生産を予定している「Mazda2（日本名：マツダ デミオ）」と、新型「Mazda3」に搭載する「SKYACTIV技術」のエンジンを生産するため、平成26年10月の操業開始を目指し、新たなエンジン機械加工工場の建設を決定いたしました。マレーシアでは、現地生産体制を強化するため、車両組立工場を建設しているほか、タイでは、平成27年度上半期の稼働に向け、新トランスミッション工場の建設が順調に進んでいます。一方、国内では、グローバルにおける「SKYACTIV技術」搭載車の販売拡大に対応するため、本社エンジン工場の「SKYACTIV-G」と「SKYACTIV-D」の年間生産能力を、平成26年末までに現在の80万基から100万基に増強すること及び防府工場の「SKYACTIV技術」のトランスミッションの年間生産能力を平成26年7月までに現在の75万基から114万基に増強することを計画しています。

国内の生産規模を維持しつつ、グローバルでバランスのとれた供給体制の構築を確実に推進してまいります。

販売面では、台湾、南アフリカ及びコロンビアに新たな販売統括会社を設立いたしました。これらの販売統括会社を通じ、同市場におけるマツダブランド及び販売体制の更なる強化・拡大を目指してまいります。

(4) グローバルアライアンスの推進

マツダブランドを強化するため、商品、技術、地域ごとに最適な補完を行う提携戦略を推進しています。

トヨタ自動車株式会社からは、ハイブリッドシステムの技術ライセンスを受け、これをベースに「SKYACTIV-HYBRID」を開発、新型「アクセラ」に搭載し国内で販売いたしました。そのほか、メキシコ新工場では平成27年夏よりトヨタブランド車の生産を開始します。フィアット社とは、協業に関する事業契約を締結し、オープン2シータースポーツカーを本社工場で生産する予定です。日産自動車株式会社へは「SKYACTIV技術」を搭載したOEM車の供給を実施しており、スズキ株式会社からは昨年5月より3列シート小型車「マツダ VX-1」の供給を受け、インドネシアで販売を開始しました。

平成26年4月に発表しました、平成28年3月期の経営指標は、以下のとおりです。

平成28年3月期 経営指標の見通し

・グローバル販売台数	152万台
・連結営業利益	2,300億円
・RO S（連結売上高営業利益率）	7%以上

（前提為替レート：1米ドル100円、1ユーロ135円）

当社グループは「構造改革プラン」の4つの施策を着実に実施し、ブランド価値に焦点を当てた経営を推進してまいります。「SKYACTIV技術」を搭載した、走る喜びを感じられる商品のラインナップを拡充し、マツダらしい魅力ある商品とサービスを通じたお客様満足の最大化に努め、正価販売の実現とともに台数の成長を図ります。こうした取り組みにより、将来への成長投資の継続、安定的な収益構造の実現、そして株主還元の着実な向上へとつなげてまいります。

なお、文中における将来に関する事項につきましては、当連結会計年度末現在において当社グループが判断した一定の前提に基づいたものであります。これらの記載は実際の結果とは異なる可能性があり、その達成を保証するものではありません。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、主として以下のようなものがあります。

以下に記載する事項は、当連結会計年度末現在において予想される主なリスクを記載したものであり、ここに記載されたものが当社グループの全てのリスクではありません。なお、文中における将来に関する事項につきましては当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループの事業を取り巻く経済情勢

当社グループは、日本を始め北米、欧州、アジアを含む世界各地域に製品を販売しており、それぞれの市場における景気動向や需要変動に強い影響を受けております。従いまして、当社グループの主要市場において、景気の減速または後退、需要構造の変化、需要減少、価格競争の激化等が進むことにより、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替レート、特に米ドルとユーロの円との為替レート

当社グループは、日本から世界各地域に製品を輸出しているため、為替レートの変動は当社グループの経営成績と財政状態に影響を与えます。特に米ドルとユーロに対する円高は、利益率と価格競争力を低下させる可能性があります。加えて、海外の現地通貨建ての資産・負債等を円換算しているため、為替レート変動により、為替換算調整勘定を通じて自己資本に悪影響を及ぼす可能性があります。また、為替レート変動リスクを最小限にするために一部輸出取引において為替予約を行っておりますが、為替レートが円安方向に変動することにより機会損失が発生する可能性があります。

(3) 他社との提携、合弁の成否

当社グループは、商品の開発、生産、販売に関し、技術提携や合弁等の形で、他社と共同活動を実施、もしくは検討を行っております。これにより経営資源の最適化、集中化及び相乗効果を期待しています。しかしながら、経営、財務またはその他の理由により当事者間で不一致が生じた場合、あるいは、提携や合弁の変更または解消等により、期待される結果を生まなかった場合には、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、意図しない提携や合弁の変更または解消が、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 環境等に関する法的規制

当社グループは、事業展開する各国において、燃費及び排ガス、車両の安全性、製造工場からの汚染物質排出レベルに関する規制などの環境規制のほか、労働規制など、様々な法的規制を受けております。今後、法的規制の強化によるコストの増加などにより、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 市場競争力

当社グループが製品を販売している世界各地域の自動車市場においては、多様な競合相手が存在しております。ブランド価値の維持発展を含む市場での競争力の維持強化は当社グループの成長にとって非常に重要であり、そのために開発・製造・販売等において競争力の強化に向けた取り組みを進めております。しかしながら、市場の予測が十分でなかった場合、あるいは技術力や生産上の問題等により、魅力ある製品を適切な時期に投入することが出来なかった場合、あるいはお客様の価値観または変化に対応した流通網、販売手法を効果的に展開できなかった場合、販売シェアの低下や製品価格の低下を含め、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 原材料、部品の調達

当社グループは、原材料及び部品の購入を複数のグループ外のサプライヤーに依存しております。従って、これらの供給元企業が災害等により被災した場合等の供給能力の制約や物流機能の低下、また需給の逼迫や契約条件の変更または破棄等により、当社グループの生産に必要な量を確保することが困難になる場合、あるいは当社グループが調達している原材料の価格が高騰し、生産性向上などの内部努力や価格への転嫁などによりその影響を吸収できない場合や、調達した原材料または部品の品質が不十分であった場合には、製品の生産状況の悪化やコスト上昇を招く可能性があります。当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 国際的な事業活動に伴うリスク

当社グループは、日本を始め世界各地域に製品を販売しており、米国、欧州及び発展途上市場や新興市場を含む海外市場において事業活動を行っております。これらの海外市場での事業展開には以下のようなリスクが内在しており、当該リスクの顕在化により、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 不利な政治、経済要因
- ・ 法律または規則の変更による障害
- ・ 関税などの輸出入規制、不利な税制及びその他の規制
- ・ 人材の採用と確保の難しさ
- ・ 未整備のインフラ
- ・ ストライキ等の労働争議
- ・ テロ、戦争あるいは疾病その他の要因による社会的混乱

(8) 知的財産権による保護

当社グループは、事業の優位性を確保するために他社製品と区別化できる技術とノウハウの蓄積、それらの保護並びに、第三者の知的財産権に対する侵害予防に努めています。それにもかかわらず、認識または見解相違により、第三者からその知的財産権を侵害したとして訴訟を受け、当社グループとして製造販売中止、あるいは損害賠償などが必要となった場合には、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、特定の地域では当社グループの知的財産権が完全に保護されない場合があります。第三者が当社グループの知的財産権を無断使用して類似した製品を製造した場合、多額の訴訟費用のみならず製品区別化が図れないことによる販売減少により、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 製品の品質

当社グループは、市場の要求に応えるべく品質改善に努める一方で、製品の安全性の確保にも最善の努力を注いでいます。しかしながら予測できない原因により製品に欠陥が生じ、大規模なリコール等が発生した場合には、多額のコストの発生、ブランドイメージの低下、市場信頼性の失墜などにより、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 自然災害や事故に関するリスク

当社グループは、製造設備等の主要施設に関して、防火、耐震対策などを実施すると共に、財務リスクを最小化すべく災害保険加入等の対策を行っております。しかしながら大規模な地震、台風、洪水等の自然災害及び火災等の事故の発生により製品供給に重大な支障を来したした場合、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 財務会計リスク

当社グループの経営成績及び財政状態は、以下の財務会計的な要因を含む、資産及び負債への財務会計上の評価や、会計基準の変更及び新たな適用により、影響を受ける可能性があります。

①繰延税金資産

繰延税金資産は、将来減算一時差異等に対して、将来の課税所得に関する予想等に基づく回収可能性を評価することにより計上されておりますが、経営状況の悪化により回収できないと判断された場合や、税率変更を含む税制改正等があった場合には、評価性引当額の計上などにより、繰延税金資産の額が減額され、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

②固定資産の減損

固定資産について、経営状況の悪化等により帳簿価額を回収できないと判断された場合には、対象資産の帳簿価額に対する減損損失の計上により、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

③退職給付関係

退職給付に係る負債は、退職給付債務と年金資産の動向によって変動しますが、数理計算上の前提条件が変動した場合、あるいは、運用環境の悪化等により年金資産が減少した場合などには、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 資金調達環境の変化と金利の変動等

当社グループは、銀行からの借入に加え、株式及び社債の発行等により資金調達を行っております。しかしながら、今後、金融市場が混乱した場合、税制改正や政府系金融機関の制度変更等がなされた場合、もしくは当社グループの信用格付けが引き下げられた場合等においては、資金調達コストの増加や必要とする金額の資金調達が困難となること等により、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの有利子負債には金利変動の影響を受けるものが含まれており、金利上昇により金融コストが上昇した場合には、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループの財務内容の悪化が一部借入金等の財務制限条項に抵触し、期限の利益を喪失することとなった場合には、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) コンプライアンス、レピュテーション

当社グループは、個人情報や機密情報の保護のための情報セキュリティの取り組みをはじめとして、法令等の遵守については未然防止の対策を講じています。さらに、コンプライアンスに係る案件を察知した場合には速やかに対応する体制も整備しており、当社グループの社会的信用や評判に与える影響を防いでいます。しかしながら、将来にわたって法令違反が発生する可能性は皆無ではありません。法令違反の事実、あるいは対応の内容や迅速性等が不十分な場合には当社グループの社会的信用や評判に悪い影響を及ぼし、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 将来の見通し等

当社グループは、平成24年2月、厳しい外部環境への対応と将来への成長を確実にするために、「中長期施策の枠組み」を強化する「構造改革プラン」を発表し、SKYACTIVを梃子とした構造改革を推進しています。しかしながら、想定とは大きく異なる環境変化の発生や、計画どおりに進捗しない場合など、期待される効果が実現しないことにより、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、昭和54年、フォード モーター カンパニーとの間にグローバルなパートナーシップを構築し、その後も、両社は提携関係を一層発展、強化させてきました。平成8年には、提携関係を一段と強化する旨合意し、同社は当社の発行済株式総数の33.4%を所有することとなりました。平成20年11月19日、同社は、その所有する当社株式の一部を売却し、当社の発行済株式総数の13.8%を所有することとなりました。その後、当社が、平成21年10月21日を払込期日とする一般募集による増資及び同年11月12日を払込期日とする第三者割当増資を行ったことにより、同社は、当社の発行済株式総数の11.0%を所有することとなりました。また、平成22年11月19日、同社は、その所有する当社株式の一部を売却し、当社の発行済株式総数の3.5%を所有することとなりました。さらに、当社が、平成24年3月12日を払込期日とする一般募集による増資及び同年3月27日を払込期日とする第三者割当増資を行ったことにより、同社は、当社の発行済株式総数の2.1%を所有することとなりましたが、同社は引き続き当社の大株主として、戦略的提携関係を継続することで合意しております。両社は、今後も主要な合併事業や技術情報の交換など、双方がメリットを得られる分野で協力していきます。

6 【研究開発活動】

当社グループは、「“Zoom-Zoom”（ズーム・ズーム：子供の時に感じた動くことへの感動）」に体现されるマツダのブランド価値を、さらに進化・向上して行く技術開発長期ビジョンとして平成19年に「サステイナブル“Zoom-Zoom”宣言」を策定しました。これは「走る歓び」と「優れた環境・安全性能」を、限られたマーケットや限られたお客様だけでなく、すべてのお客様に提供することを宣言したものです。

また、お客様のニーズに応えるための「多様化」と、効率化のための「共通化」という相反する課題を、単にベストバランスを探るのではなく、ブレークスルーによって高次元で両立させることを狙いとする「モノ造り革新」により、商品競争力の向上と開発・生産効率の向上の高い次元での両立に取り組んでいます。

セグメントごとの研究開発体制は、日本では「本社R&D部門」と「マツダR&Dセンター横浜」にて新商品の企画・デザイン・設計・実験研究、並びに新技術の先行研究を行っています。海外では、北米は米国の「マツダモーターオプアメリカ、Inc.」、欧州はドイツの「マツダモーターヨーロッパGmbH」、その他の地域は中国の「マツダ（中国）企業管理有限公司」の各R&D部門と連携し、それぞれの市場特性に適合した商品の研究開発に取り組んでいます。

当連結会計年度の新商品は、新型「アクセラ」及び新型「マツダ ビアンテ」です。

新型「アクセラ」は、「CX-5」、「アテンザ」に引き続き、「SKYACTIV技術」(*1)と新デザインテーマ「魂動（こどう）」を全面的に採用した、新世代商品群の第3弾です。新型「アクセラ」は、初代モデルの発売から2代に渡り、エモーショナルなデザイン、レスポンスの良い楽しい走り、高いクラフトマンシップや優れた環境・安全性能など、常に時代やお客様の期待を超える新しい価値を提供してきました。3代目となる新型「アクセラ」は魂動デザインの躍動表現により、ひと目で走りへの期待感を高めるエクステリアデザインと、洗練されたインテリア空間をつくり上げました。また、乗るほどになじむような人馬一体の意のままの走りを生み出すために、「SKYACTIV技術」に加えて、ドライバーの危険認知・判断をサポートする先進安全技術「i-ACTIVSENSE（アイ・アクティブセンス）」を広く搭載し、マツダが追求する走る歓びを高い次元で実現しています。搭載するエンジンは、グローバルに異なる幅広いニーズに対応するため、新開発のガソリンエンジン「SKYACTIV-G 1.5」を含む、1.5L～2.5Lのガソリンエンジンと、2.2Lのディーゼルエンジンを市場ごとに適切なラインナップで展開しています。また日本市場には、ハイブリッドシステムをセダンモデルに搭載しています。

新型「ビアンテ」は、2WD全機種に高効率直噴ガソリンエンジン「SKYACTIV-G 2.0」と高効率オートマチックトランスミッション「SKYACTIV-DRIVE」を搭載、走行性能と燃費性能の向上を実現しました。これにより、実用域から高回転域まで力強さがあり、さらに変速制御の最適化によって、運転しやすく、快適で楽しい走りを実現しました。また、燃費性能は14.8km/L（JC08モード、SKYACTIV-G 2.0搭載車）に向上し、クラス(*2)唯一のエコカー減税(*3)の免税対象車となっております。更に、人気の高い電動両側スライドドアを全車に標準装備としながら、室内や荷室の収納スペースを増やすなど、日常の使い勝手も向上させています。

当連結会計年度の研究開発活動では、先進の安全運転支援システムを搭載した「アテンザASV-5（エーエスブイ・ファイブ）」を開発し、産学官共同で研究・実現が進められるITS（高度道路交通システム）を活用した安全運転支援システムの公道実証実験を昨年9月より開始しました。マツダは、ドライバーが安全に運転できる状態を最大限に確保し、事故のリスクを最小限に抑制することを目的とする「Mazda Proactive Safety（マツダ プロアクティブ セーフティ）」という安全思想に基づき、さまざまな安全技術の研究・開発を行っています。新型「アクセラ」には、スマートフォンなどの新しい通信技術の利便性や楽しさを、自動車に適した形で安全に提供する新世代カーコネクティビティシステム「Mazda Connect（マツダ コネクト）」を初搭載しました。同時に、正しい姿勢で運転に集中するための独自コンセプト「Heads-Up Cockpit（ヘッズアップ コックピット）」に基づく新世代ヒューマンマシンインターフェースを採用し、多くの情報を扱いながらも、安全に運転できる環境づくりを目指しました。

本年3月に開催されたジュネーブモーターショーでは、「マツダ 跳（HAZUMI）」を世界初公開しました。「マツダ 跳」は、マツダの車づくりの柱である「SKYACTIV技術」、デザインテーマ「魂動」、安全思想「マツダ プロアクティブ セーフティ」、新世代カーコネクティビティシステム「マツダ コネクト」に基づき、これらを妥協することなく反映させたコンセプトモデルで、マツダの次世代コンパクトカーを示唆しています。

当連結会計年度の研究開発費の総額は994億円で、セグメントごとの研究開発費は、日本は953億円、北米は15億円、欧州は20億円、その他の地域は6億円であります。なお、当社のセグメントは、生産・販売の管理体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、研究開発活動の大部分を日本セグメントで行っているため、セグメントごとの研究開発活動の状況につきましては、記載を省略しております。

(*1)「SKYACTIV技術」とは、「サステイナブル”Zoom-Zoom”宣言」に基づいて、「走る歓び」と「優れた環境・安全性能」を高次元で両立することを目標に開発している、エンジン（ガソリン・ディーゼル）、トランスミッション、ボディ、シャシーなどの新世代技術の総称。

(*2)2.0Lクラス、全高1,800mm以上のミニバン、ハイブリッド車を除く。平成25年4月現在 マツダ調べ。

(*3)環境対応車普及促進税制

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績

当連結会計年度の当社グループを取り巻く事業環境は、新興国経済の先行きに不透明感があつたものの、全体的に景気は緩やかな回復基調が続きました。海外では、米国の景気が引き続き緩やかに改善し、欧州経済にも持ち直しの動きが見受けられました。国内は、政府・日銀による財政・金融政策により景気回復の足取りは確かなものになりつつあり、足下では消費税増税に向けた駆け込み需要が見られました。

このような状況の中、当社グループは「構造改革プラン」で策定した主要施策を着実に実行するとともに、自動車の基本性能であるベース技術を徹底的に向上させた新世代技術「SKYACTIV技術」搭載車の販売拡大をグローバルに推し進め、正価販売によるインセンティブ抑制等を通じ、収益構造の改善に努めてまいりました。

グローバル販売台数は、前期比7.8%増の1,331千台となりました。グローバルで好調な「CX-5」と「アテンザ」が販売を牽引し、当期導入した新型「アクセラ」の販売も順調に推移しております。

市場別の販売台数は、国内は、新型「アクセラ」が計画を大幅に上回る受注を獲得したほか、「アテンザ」、「CX-5」も引き続き好調を維持したことで、前期比12.6%増の244千台となりました。一方、海外では、北米は、「Mazda6」、「CX-5」が好調な米国の販売が増加したほか、メキシコでは過去最高の販売を記録するなど、前期比4.9%増の391千台となりました。欧州は、需要が前年並みにとどまる中、主要国であるドイツ、ロシア、英国の販売が好調であったことにより、前期比20.5%増の207千台となりました。中国は、現地生産の「CX-5」が販売を牽引し、前期比12.5%増の196千台となりました。その他の市場は、オーストラリアの販売が好調を維持したものの、需要が低迷したタイでの販売減少等により、前期比2.0%減の293千台となりました。

売上高は、「SKYACTIV技術」搭載車のグローバルでの販売拡大により、前期比4,870億円増加の2兆6,922億円（前期比22.1%増）となりました。営業利益は、1,821億円（前期比1,282億円増、237.7%増）となりました。これは、開発費やメキシコ新工場立ち上げ費用等、将来に向けた成長投資による費用の増加があつたものの、「SKYACTIV技術」搭載車の寄与による販売台数増加及び車種構成の改善、為替変動の影響並びにコスト改善等の成果によるものです。経常利益は、為替差損422億円の発生等により、1,407億円（前期比1,076億円増、325.1%増）となりました。当期純利益は、関係会社事業損失引当金繰入額366億円及び海外連結子会社での繰延税金資産計上401億円などにより、1,357億円（前期比1,014億円増、295.6%増）となりました。

(2) 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、現金及び預金、たな卸資産及び有形固定資産などの増加により前連結会計年度末から2,675億円増加し、2兆2,460億円となりました。有形固定資産の増加は、新興国事業強化とグローバル生産体制の再構築のための、メキシコ新工場及びタイの新トランスミッション工場への投資等によるものです。

負債合計は、仕入債務の増加に加え、有利子負債が238億円増加したことなどにより、前連結会計年度末から1,039億円増加し、1兆5,692億円となりました。有利子負債から現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高を除いた純有利子負債は、前連結会計年度末から111億円減少し、2,630億円となりました。純有利子負債自己資本比率は、前連結会計年度末から15.4ポイント改善し39.8%（劣後特約付ローンの資本性考慮後32.8%）となりました。

純資産は、当期純利益1,357億円などにより前連結会計年度末から1,636億円増加し、6,768億円となりました。自己資本比率は、前連結会計年度末から4.3ポイント増加し、29.4%（劣後特約付ローンの資本性考慮後31.0%）となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ349億円増加し、4,798億円となりました。

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益974億円及び減価償却費577億円に対し、法人税等の支払147億円があつたことなどにより、1,364億円の増加（前期は490億円の増加）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、メキシコ新工場への設備投資など、有形固定資産の取得による支出1,108億円等により1,201億円の減少（前期は403億円の減少）となりました。これらの結果、連結フリー・キャッシュ・フロー（営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計）は、163億円の増加（前期は87億円の増加）となりました。将来への成長投資を継続しておりますが、黒字のフリー・キャッシュ・フローを確保しております。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入1,160億円に対し、長期借入金の返済及び社債の償還による支出等があり、105億円の増加（前期は572億円の減少）となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

新世代商品、環境・安全技術、グローバル生産体制再構築のためのメキシコ新工場への投資など、将来の更なる成長に向けた重点投資を効率的に実施した結果、当連結会計年度は全体で1,332億円の設備投資（無形固定資産に係るものを含む）を実施いたしました。

日本セグメントにおいては、主に本社工場、防府工場における、新世代商品、環境・安全技術、能力増強及び合理化・省力化等により、703億円を投資いたしました。北米セグメントでは、平成26年1月に生産を開始したメキシコ新工場の建設等により、544億円を投資いたしました。欧州セグメントでは15億円を投資し、その他の地域セグメントでは、タイの新トランスミッション工場の建設等により、70億円を投資いたしました。なお、各セグメントとも、重要な設備の除却又は売却は実施しておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	土地 面積 (千㎡)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				土地	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	リース 資産	工具、 器具及び 備品	合計	
本社及び本社工場 (広島県安芸郡府中町) (広島県広島市南区)	日本	自動車・部 品の製造設 備、研究開 発施設、本 社業務施設	[125] 2,049 (86)	206,516 (9,415)	54,906 (962)	93,936 (2)	1,840	9,748	366,946 (10,379)	15,363
防府工場 (山口県防府市)	日本	自動車・部 品の製造設 備	[317] 1,012 (36)	13,440 (435)	12,687 (160)	44,300 (2)	217	7,045	77,689 (597)	3,782
三次事業所 (広島県三次市)	日本	部品の製造 設備、研究 開発施設	1,702	4,185	3,344	4,269	8	156	11,962	121
東京本社 (東京都千代田区)	日本	販売管理業 務施設等	—	—	79	83	—	36	198	83
マツダR&Dセンター 横浜 (神奈川県横浜市神奈 川区)	日本	研究開発施 設	37	4,511	1,643	51	—	14	6,219	43
販売会社・流通センタ ー他 (大阪府堺市西区他)	日本	販売流通施 設	[45] 1,024 (72)	41,343 (2,239)	8,608 (1,316)	414 (8)	3	80	50,448 (3,563)	134
病院・寮他 (広島県安芸郡府中町 他)	日本	福利厚生施 設	[22] 162 (4)	12,981 (422)	11,671 (119)	261 (24)	801	230	25,944 (565)	509

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	土地 面積 (千㎡)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
					土地	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	リース 資産	工具、 器具及び 備品	合計	
倉敷化工(株)	本社及び本 社工場他 (岡山県倉 敷市他)	日本	部品の製造 設備、本社 業務施設	[12] 77	1,122	1,177 (66)	1,693 (136)	290	336 (10)	4,618 (212)	1,345

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	土地 面積 (千㎡)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
					土地	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	リース 資産	工具、 器具及び 備品	合計	
マツダロジ スティクス ㈱	防府物流セ ンター他 (山口県防 府市他)	日本	物流施設他	152	3,270 (60)	3,003 (57)	532	4	500	7,309 (117)	1,807
マツダ エース㈱	本社他 (広島県安 芸郡府中町 他)	日本	本社業務施 設他	114 (21)	2,225 (1,338)	762 (315)	52	2	45 (2)	3,086 (1,655)	595
マツダパー ツ㈱	近畿支社他 (大阪府大 阪市浪速区 他)	日本	部品の保管 施設他	28 (1)	2,232 (25)	349	4	20	18	2,623 (25)	365
㈱関東マツ ダ等自動車 販売会社15 社	本社及び管 業所 (東京都板 橋区他)	日本	自動車・部 品の販売施 設及び整備 設備	[899] 1,093 (32)	104,991 (2,051)	33,350 (1,004)	8,798	936	934 (2)	149,009 (3,057)	8,643

(3) 在外子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	土地 面積 (千㎡)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
					土地	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	リース 資産	工具、 器具及び 備品	合計	
マツダモー ターオブア メリカ, Inc.	本社(米 国・カリフ ォルニア州 アーバイン 市)	北米	自動車・部 品の販売管 理業務施設 他	[764] 73	1,318	2,041	1,332	—	151	4,842	699
マツダモト ールマヌフ ァクトゥリ ングデメヒ コS.A. de C.V.	本社及び工 場(メキシ コ・グアナ ファト州サ ラマンカ 市)	北米	自動車・部 品の製造設 備、本社業 務施設	2,557	5,483	14,398	26,355	—	22,583	68,819	3,634
マツダモー ターズ(ド イツラン ド)GmbH	本社(ドイ ツ・ノルト ラインウエ ストファー レン州レバ ークーゼン 市)	欧州	自動車・部 品の販売管 理業務施設	85	789	1,572	4,505	—	231	7,097	145
マツダモー ターロジス ティクスヨ ーロッパ N.V.	本社(ベル ギー・アン トワープ州 ウィルプロ ーク市)	欧州	自動車・部 品の販売管 理業務施設	—	—	1,858	1,815	—	213	3,886	807
コンパニア コロンビア ナアウトモ トリスS.A.	本社及び工 場(コロン ビア・ボゴ タ市)	その他 の地域	自動車の製 造設備、本 社業務施設	51	1,360	757	337	—	75	2,529	317

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定及び無形固定資産の金額は含んでおりません。なお、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
- 2 上記中の[外書]は、連結会社以外から賃借している主要な設備であります。
- 3 上記中の(内書)は、連結会社以外へ賃貸している主要な設備であります。
- 4 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度後1年間の設備投資計画は1,500億円であり、その内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額	資金調達方法
提出会社	本社工場・ 防府工場他 (広島県広島市南他)	日本	自動車・部品の 製造設備等	71,000	自己資金、借入金 及び社債等
マツダモーター マヌファクトウ リングデメヒコ S.A. de C.V.	メキシコ工場 (メキシコ・ グアナファト州 サラマンカ市)	北米	自動車・部品の 製造設備	42,000	自己資金及び借入金等
その他 海外連結子会社	——	北米 欧州 その他の 地域	販売流通施設、 部品の製造設備等	24,000	自己資金及び借入金等
国内連結子会社	——	日本	販売流通施設、 部品の製造設備等	13,000	自己資金及び借入金等

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000,000
計	6,000,000,000

(注) 平成26年6月24日開催の第148回定時株主総会において、当社の発行する株式について、5株を1株の割合で併合する旨、及び株式の併合の効力発生日（平成26年8月1日）をもって、発行可能株式総数を、4,800,000,000株減少の1,200,000,000株とする定款変更を行う旨が承認可決されております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,999,377,399	2,999,377,399	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	2,999,377,399	2,999,377,399	—	—

(注) 平成26年6月24日開催の第148回定時株主総会において、株式の併合の効力発生日（平成26年8月1日）をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する定款変更を行う旨が承認可決されております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年10月21日 (注) 1	315,198	1,733,707	31,667	181,735	31,667	91,625
平成21年11月12日 (注) 2	46,670	1,780,377	4,765	186,500	4,765	96,390
平成24年3月12日 (注) 3	1,099,750	2,880,127	65,369	251,869	65,369	161,759
平成24年3月27日 (注) 4	119,250	2,999,377	7,088	258,957	7,088	168,847

(注) 1 有償一般募集

発行価格：213円 発行価額：204.20円 資本組入額：100.47円

なお、募集による新株式発行と同時に、自己株式の処分による普通株式96,802千株の売出しを行っております。

2 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格：204.20円 資本組入額：102.10円 割当先：野村證券株式会社

3 有償一般募集

発行価格：124円 発行価額：118.88円 資本組入額：59.44円

4 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格：118.88円 資本組入額：59.44円 割当先：S M B C 日興証券株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	85	98	1,065	635	114	108,094	110,091	—
所有株式数 (単元)	—	886,728	118,303	265,555	1,267,935	578	457,839	2,996,938	2,439,399
所有株式数 の割合(%)	—	29.59	3.95	8.86	42.30	0.02	15.28	100.00	—

(注) 自己株式は10,208,325株であり、「個人その他」欄に10,208単元及び「単元未満株式の状況」欄に325株含まれております。なお、自己株式数は株主名簿上の株式数であり、実質的に所有している株式数は10,207,325株であります。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	195,951	6.53
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	154,239	5.14
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	64,287	2.14
FORD MOTOR COMPANY ACCOUNT FOR MAZDA SECURITIES (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	1209 ORANGE STREET, WILMINGTON, DELAWARE 19801 USA (東京都千代田区大手町1丁目2番3号)	62,313	2.08
住友商事株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	53,409	1.78
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE 15PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	49,903	1.66
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4丁目16番13号)	44,396	1.48
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	40,683	1.36
SAJAP (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	P. O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 決済事業部)	35,525	1.18
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16番13号)	31,769	1.06
計	—	732,475	24.41

(注) 1 テンプレートン・グローバル・アドバイザーズ・リミテッド及び共同保有者3社から平成25年6月5日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成25年5月31日現在において各社共同で120,965,020株を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりです。

テンプレートン・グローバル・アドバイザーズ・リミテッド	67,529,900株
フランクリン・テンプレートン・インベストメント・コープ	21,021,730株
テンプレートン・インベストメント・カウンセラー・エルエルシー	19,920,410株
フランクリン・テンプレートン・インベストメント・マネジメント・リミテッド	12,492,980株

2 三井住友信託銀行株式会社及び共同保有者2社から平成25年8月6日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成25年7月31日現在において各社共同で192,790,000株を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりです。

三井住友信託銀行株式会社	129,298,000株
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	5,704,000株
日興アセットマネジメント株式会社	57,788,000株

3 信託銀行各社の所有株式数には、信託業務に係る株式数が含まれております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,207,000 (相互保有株式) 普通株式 214,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,986,517,000	2,986,517	同上
単元未満株式	普通株式 2,439,399	—	同上
発行済株式総数	2,999,377,399	—	—
総株主の議決権	—	2,986,517	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、実質的に所有していない当社名義の株式1,000株(議決権1個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

氏名又は名称	所有株式数(株)
マツダ株式会社	325
ヨシワ工業株式会社	765
計	1,090

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) マツダ株式会社	広島県安芸郡府中町新地 3番1号	10,207,000	—	10,207,000	0.34
(相互保有株式) 株式会社広島東洋カーブ	広島県広島市南区南蟹屋 2丁目3番1号	113,000	—	113,000	0.00
(相互保有株式) ヨシワ工業株式会社	広島県安芸郡海田町明神 町1番48号	101,000	—	101,000	0.00
計	—	10,421,000	—	10,421,000	0.35

(注) 株主名簿上、当社名義となっているが実質的に所有していない株式が1,000株あります。なお、これら株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	30,198	12,965,146
当期間における取得自己株式 (注)	3,918	1,776,537

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注) (ストックオプションの行使) (単元未満株式の買増請求)	— 903	— 383,070	— —	— —
保有自己株式数 (注)	10,207,325	—	10,211,243	—

(注) 当期間における単元未満株式の買増請求及び保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの取引は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、配当金については、当期の業績及び経営環境並びに財務状況等を勘案して決定することを方針とし、安定的な配当の実現と着実な向上に努めることとしております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。また、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日現在の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

上記の方針に基づき当事業年度におきましては、4期ぶりに復配し、1株当たり1円の期末配当を実施することといたしました。

なお、内部留保金につきましては、競争力強化のため、設備投資及び研究開発費等の投資に充当してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年6月24日 定時株主総会決議	2,989	1.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第144期	第145期	第146期	第147期	第148期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	296	288	223	334	569
最低(円)	166	133	117	85	253

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	460	478	551	569	518	500
最低(円)	392	416	462	495	440	410

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	—	金井 誠太	昭和25年1月17日生	昭和49年10月 当社入社 平成14年8月 当社車両コンポーネント開発本部長 平成15年6月 当社執行役員 平成16年6月 当社常務執行役員 平成18年4月 当社専務執行役員 平成18年6月 当社取締役専務執行役員 平成19年4月 当社取締役専務執行役員 株式会社マツダE&T代表取締役社長 平成23年4月 当社取締役副社長執行役員 平成23年6月 当社代表取締役副社長執行役員 平成25年6月 当社代表取締役副会長 平成26年6月 当社代表取締役会長(現)	(注) 3	42
代表取締役	社長兼CEO (最高経営責任者)	小飼 雅道	昭和29年8月24日生	昭和52年4月 当社入社 平成16年6月 当社執行役員防府工場長 平成20年4月 当社常務執行役員 平成22年4月 当社専務執行役員 平成22年6月 当社取締役専務執行役員 平成25年6月 当社代表取締役社長兼CEO(最高経営責任者)(現)	(注) 3	20
代表取締役	副社長執行役員 〔社長補佐、米州 事業・企画領域統 括〕	丸本 明	昭和32年8月18日生	昭和55年4月 当社入社 平成9年6月 当社主査本部主査 平成11年6月 当社取締役 平成14年6月 当社執行役員 平成18年4月 当社常務執行役員 平成22年4月 当社専務執行役員 平成22年6月 当社取締役専務執行役員 平成25年6月 当社代表取締役副社長執行役員(現)	(注) 3	36
取締役	専務執行役員 〔第二法人販 売・財務統括、 CSR・環境・グロ ーバル広報担 当〕	原田 裕司	昭和26年9月20日生	平成14年6月 株式会社三井住友銀行執行役員国際 統括部長 平成16年4月 株式会社日本総合研究所常務執行役 員 平成19年6月 同社取締役兼専務執行役員 平成20年4月 当社常務執行役員 平成20年11月 当社専務執行役員 平成21年6月 当社取締役専務執行役員(現)	(注) 4	25
取締役	専務執行役員 〔欧州・豪亜・ 中ア・新興国事 業統括、マツ ダ・サウス・イ ースト・アジア、 Ltd. 社長〕	中峯 勇二	昭和29年1月17日生	昭和52年4月 当社入社 平成15年3月 オートアライアンス(タイランド) Co., Ltd. 社長 平成17年6月 当社執行役員 平成19年4月 当社執行役員 マツダ・サウス・イースト・アジ ア, Ltd. 社長(現) 平成20年11月 当社常務執行役員 平成23年4月 当社専務執行役員 平成23年6月 当社取締役専務執行役員(現)	(注) 4	53
取締役	専務執行役員 〔中国事業・国 内営業・第一法 人販売統括、マ ツダ(中国)企業 管理有限公司董 事長〕	稲本 信秀	昭和28年11月10日生	昭和52年4月 当社入社 平成6年10月 当社技術本部車体技術部 マネージャー 平成11年6月 三葉工業株式会社代表取締役社長 平成13年6月 当社取締役 平成14年6月 当社執行役員 平成19年4月 当社常務執行役員 平成25年6月 当社取締役専務執行役員(現) マツダ(中国)企業管理有限公司董事 長(現)	(注) 4	44

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	専務執行役員 〔第三法人販 売・人事・秘 書・総務・法務 統括、グローバ ル監査・安全・ 病院担当〕	黒 沢 幸 治	昭和26年12月30日生	昭和49年4月 当社入社 平成11年7月 当社法務部主席 平成12年12月 当社海外販売本部長 平成16年6月 当社監査役 平成19年6月 当社執行役員 平成20年4月 当社常務執行役員 平成25年6月 当社取締役専務執行役員(現)	(注) 4	25
取締役	—	坂 井 一 郎	昭和17年5月3日生	昭和43年4月 検事任官 平成11年12月 横浜地方検察庁検事正 平成13年5月 法務省法務総合研究所長 平成14年10月 広島高等検察庁検事長 平成16年6月 福岡高等検察庁検事長 平成17年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会)(現) 平成17年6月 東レ株式会社社外監査役 平成18年2月 キュービー株式会社社外監査役 平成19年6月 当社監査役 平成23年6月 当社取締役(現) 平成26年2月 キュービー株式会社社外取締役(現)	(注) 4	34
取締役	—	牟 田 泰 三	昭和12年6月1日生	昭和46年10月 京都大学基礎物理学研究所助教授 (現 国立大学法人京都大学) 昭和57年7月 広島大学理学部教授 (現 国立大学法人広島大学) 平成7年4月 広島大学理学部長 平成11年4月 広島大学副学長 平成13年5月 広島大学学長 平成19年10月 福山大学学長 平成23年6月 当社取締役(現)	(注) 4	17
監査役 (常勤)	—	栞 尾 信 義	昭和32年12月25日生	昭和55年4月 当社入社 平成16年3月 当社財務本部副本部長 平成18年4月 当社財務本部長 平成25年6月 当社監査役(現)	(注) 5	17
監査役 (常勤)	—	河 村 裕 章	昭和30年3月21日生	昭和60年1月 当社入社 平成16年6月 当社第1プログラム開発推進室統括 主査 平成20年8月 当社車両開発本部主査 平成24年6月 株式会社マツダE&T代表取締役副社 長執行役員 平成26年6月 当社監査役(現)	(注) 6	—
監査役	—	赤 岡 功	昭和17年6月24日生	昭和61年7月 京都大学教授 (現 国立大学法人京都大学) 平成11年8月 京都大学副学長 平成17年4月 県立広島大学学長 (現 公立大学法人県立広島大学) 平成19年4月 公立大学法人県立広島大学理事長兼 学長 平成19年6月 当社監査役(現) 平成25年4月 学校法人名古屋石田学園理事兼副学 園長 平成26年4月 学校法人名古屋石田学園理事兼星城 大学学長兼副学園長(現)	(注) 7	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	—	平澤正英	昭和22年9月15日生	平成15年6月 株式会社三井住友銀行常務取締役兼 常務執行役員 平成15年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグ ループ取締役 平成16年4月 同行専務取締役兼専務執行役員 平成17年6月 同行副頭取兼副頭取執行役員 平成19年4月 同行取締役 平成19年6月 同行監査役(非常勤) ～ 株式会社三井住友フィナンシャルグ ループ常任監査役 平成21年6月 株式会社ロイヤルホテル代表取締役 会長(現) 平成21年6月 当社監査役(現) 平成24年6月 朝日放送株式会社監査役(現)	(注) 5	—
監査役	—	堀田隆夫	昭和21年1月1日生	昭和43年4月 大蔵省入省 平成9年7月 証券取引等監視委員会事務局長 平成10年7月 大蔵省造幣局長 平成11年7月 東京金融先物取引所専務理事 平成15年6月 日本たばこ産業株式会社取締役副社 長 平成17年6月 同社代表取締役副社長 平成19年6月 大阪証券金融株式会社代表取締役社 長 平成19年6月 株式会社ODKソリューションズ社外 取締役 平成23年6月 当社監査役(現) 平成25年7月 日本証券金融株式会社代表取締役副 会長(現)	(注) 7	—
計						318

- (注) 1 取締役 坂井一郎氏及び牟田泰三氏は、社外取締役であります。
2 監査役 赤岡 功氏、平澤正英氏及び堀田隆夫氏は、社外監査役であります。
3 平成26年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4 平成25年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5 平成25年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6 平成26年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7 平成23年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
8 当社では執行役員制度を導入しております。執行役員は上記記載の取締役兼務者6名の他に、以下の26名であります。

常務執行役員	ジェームズ・ジェイ・オサリバン	マツダモーターオブアメリカ, Inc. (マツダノースアメリカンオペレーションズ) 社長兼CEO
常務執行役員	江川 恵 司	新興国事業(中南米)担当、マツダモトール マヌファクトゥリングデメヒコS. A. de C. V. (マツダデメヒコビークルオペレーション)社 長兼CEO
常務執行役員	ジェフリー・エイチ・ガイトン	マツダモーターヨーロッパGmbH社長兼CEO
常務執行役員	今 井 一 基	グローバル購買担当
常務執行役員	光 田 稔	東京本社統括・渉外・法人販売担当、企画・ 広報担当補佐
常務執行役員	中 野 雅 文	グローバル商品品質・ブランド品質担当
常務執行役員	菖蒲田 清 孝	グローバル生産・グローバル物流担当、技術 本部長
常務執行役員	藤 原 清 志	ビジネス戦略・商品・デザイン・コスト革新 担当、R&Dリエゾン室長

常務執行役員	毛 籠 勝 弘	営業領域総括、グローバルマーケティング・ カスタマーサービス・販売革新担当
常務執行役員	古 賀 亮	マツダモーターオブアメリカ, Inc. (マツダノースアメリカンオペレーションズ) 執行副社長(EVP)
常務執行役員	古 玉 尚	経営企画・収益管理・グローバルITソリューション担当
常務執行役員	素 利 孝 久	研究開発担当、株式会社マツダE&T代表取締役社長
常務執行役員	人 見 光 夫	技術研究所・パワートレイン開発・電気駆動システム開発担当
執行役員	内 田 成 明	防府工場長
執行役員	圓 山 雅 俊	本社工場長
執行役員	藤 賀 猛	グローバル人事担当、人事室長、安全担当補佐
執行役員	藤 川 和 久	購買本部長
執行役員	福 原 和 幸	国内営業担当、国内営業本部長
執行役員	渡 部 宣 彦	中国事業担当、中国事業本部長、マツダ(中国)企業管理有限公司執行総裁
執行役員	西 山 雷 大	株式会社関東マツダ代表取締役社長
執行役員	前 田 育 男	デザイン本部長
執行役員	川 上 英 範	ASEANパワートレイン生産準備室長、 マツダパワートレインマニュファクチャリング(タイランド) Co., Ltd. 社長兼CEO
執行役員	藤 本 哲 也	財務担当、財務本部長
執行役員	井 上 寛 誠	新興国事業(除く中南米)担当
執行役員	吉 原 誠	秘書・総務・法務・コンプライアンス・リスクマネジメント担当、総務・法務室長
執行役員	青 山 裕 大	グローバル販売&マーケティング本部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

当社は、企業価値の向上を図るにはコーポレート・ガバナンスの強化が重要であると認識しており、種々の施策を積極的に実施しております。

(ア) 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり、株主総会、取締役会、監査役会等の法定の機関に加え、全社重要方針・施策の審議や経営管理に必要な情報の報告等を行うための経営会議、その他社長の意思決定に資するための各種諮問機関を設けております。

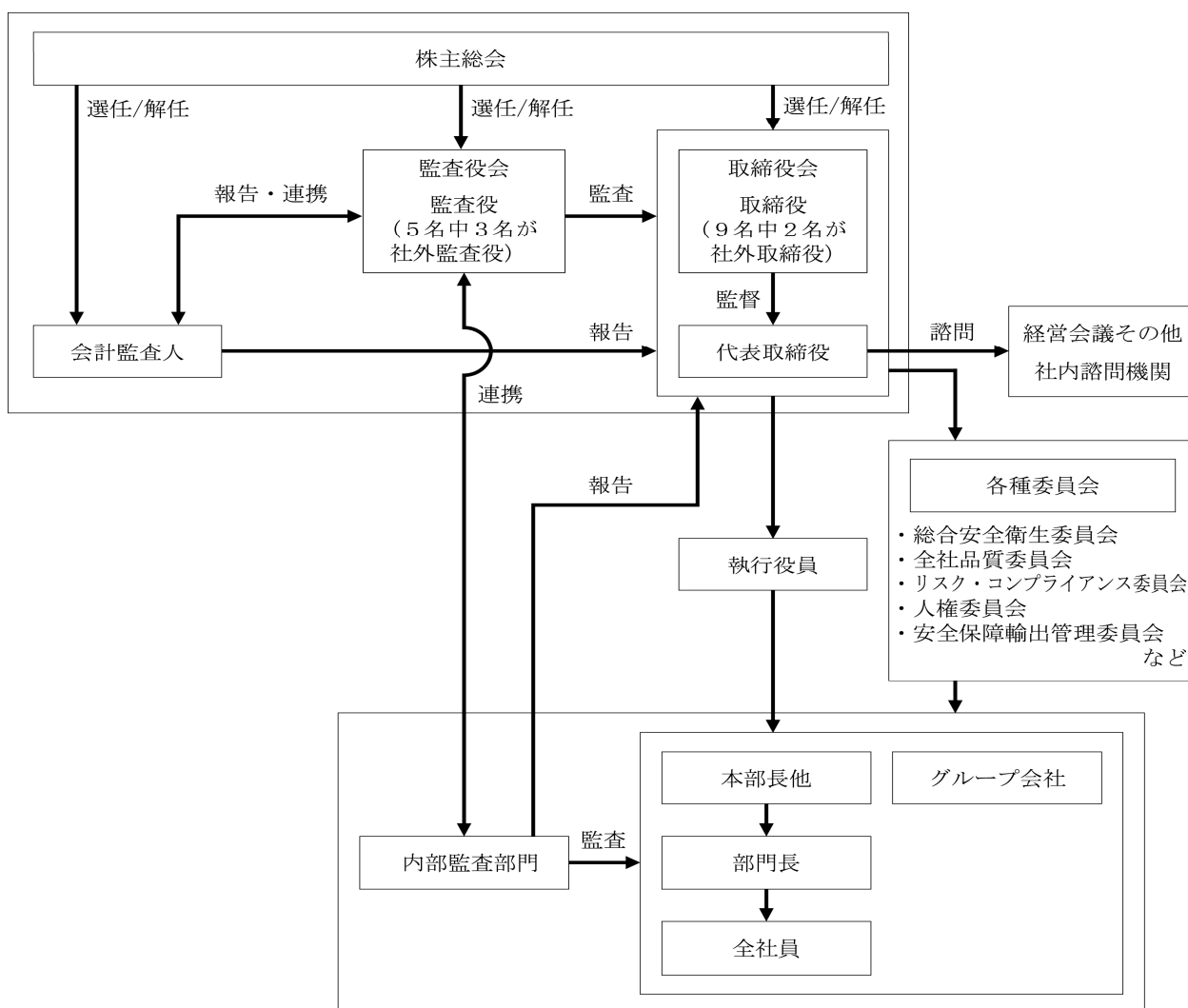
当社の取締役会は会社の重要な業務執行を決定し、また個々の取締役の職務の執行の監督を行っております。取締役会は9名で構成され、うち2名は独立性の高い社外取締役であります。

なお、取締役の業務執行の適正な監査を行うために、5名の監査役で構成される監査役会を設置しております。うち2名が常勤監査役であり、3名が独立性の高い社外監査役であります。

また、当社は執行役員制度を導入しており、執行と経営の分離により、監督機関としての取締役会の実効性向上を図るとともに、取締役会の審議の充実と執行役員レベルへの権限委譲等による意思決定の迅速化を図るなど、経営効率の一層の向上に努めております。

こうした体制により、業務執行の権限と責任を明確にし、迅速かつ適正な意思決定を図り、経営の透明性や効率性の向上に努めております。

当社の業務執行、監視の仕組みの状況は次のとおりです。



- (イ) 「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備」の状況
- A. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書、各種決定書その他の取締役の職務の執行に係る情報については、法令、定款及び関連社内規程に従い、適切に保存及び管理を行い、監査役から閲覧要請がある場合はその閲覧に供する。
- B. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a. リスクマネジメント基本ポリシー及び関連社内規程に従い、個別のビジネスリスクについては各担当部門が、全社レベルのリスクについては各主管部門が適切に管理を行う。
- b. 経営上重大な事態や災害等の緊急事態が発生した場合は、社内規程に従い、必要に応じて緊急対策本部を設置するなど適切な措置を講じる。
- c. 全社的なリスクマネジメントの推進を担当する役員と部門を定め、リスク・コンプライアンス委員会における重点課題の設定、各部門におけるリスク管理状況の確認・評価などの活動により、リスクマネジメントの一層の強化充実を図る。
- C. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. 経営計画のマネジメントについては、中長期の経営計画及び年度毎の事業計画に基づき、各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動する。
- b. 業務執行のマネジメントについては、取締役会規程に定める付議事項に該当する事項すべてを取締役に付議する。
- c. 日常の職務遂行については、職務権限規程、業務分掌規程及び関連社内規程に基づく執行役員間の役割分担及び執行役員への権限委譲等により効率的に行う。
- D. 取締役ないし使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- a. 取締役会による監督機能の一層の強化及び経営の透明性の更なる向上を図るため、独立した立場の社外取締役を置く。
- b. マツダ企業倫理行動規範の下、コンプライアンスを全社的に総括する役員と部門を置き、各部門長をコンプライアンス推進責任者とするコンプライアンス体制により、取締役その他の役員ないし従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための取り組みを行う。
- c. コンプライアンスの推進業務は、リスク・コンプライアンス委員会で審議する全社推進方針に基づき、コンプライアンスを全社的に総括する部門が主管する。
- d. マツダ企業倫理行動規範の解釈・内容に関する迷いや疑問、マツダ企業倫理行動規範への抵触に関する疑問がある場合は、先ず上司に相談し、それでも解決されない場合はコンプライアンスを全社的に総括する部門に相談する。
- e. 従業員が法令違反の事実を知ったときは、直ちに上司に報告する。当該従業員が、上司に報告することによっては問題が解決しないと判断したときは、速やかにマツダ・グローバル・ホットラインに通報する。マツダ・グローバル・ホットラインは、コンプライアンスを全社的に総括する部門及び第三者機関（弁護士）に設置し、法令違反の事実を通報した人や調査に協力した人に対する報復や不利益取扱をしない。
- E. 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当企業集団の業務の適正を確保するため、社内規程に基づく連携と統制、リスク管理体制・コンプライアンス体制等のグループ会社への展開、グループ会社監査の実施、当企業集団中の大会社の常勤監査役をメンバーとするグループ監査役連絡会を通じた監査役間の連携等を行う。
- F. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役を補助する組織を設置し、取締役の指揮命令に服さない従業員を置く。
- G. 上記Fの使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役を補助する組織の所属従業員の人事異動及び人事評価については、人事部門は常勤監査役と事前協議を行う。

- H. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- a. 取締役及び執行役員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告する。
 - b. 取締役及び執行役員は、重大な訴訟・係争、会計方針の変更、重大な事故、当局から受けた行政処分、その他監査役会が取締役及び執行役員と協議して定める事項については、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実該当しない場合であっても、監査役に報告する。
 - c. コンプライアンスを全社的に総括する部門は、マツダ・グローバル・ホットラインへの通報の状況等について定期的に監査役に報告する。
- I. その他監査役への監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 各監査役は監査役会が定めた年間計画に従って取締役の職務執行の監査を行う。
 - b. 常勤監査役は、経営会議その他の重要会議に出席する。
 - c. 監査役ないし監査役会、内部監査部門及び会計監査人の間で、定期的に会合を行うなどの密接な連携をとる。
 - d. 監査役は会合、業務執行状況についてのヒアリング等により、取締役、執行役員及び主要部門長との意思疎通を図る。
 - e. 当企業集団中の大会社の常勤監査役をメンバーとするグループ監査役連絡会を定期的に開催し、情報交換を行うなどの連携をとる。
- J. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
- 当企業集団は、反社会的勢力及び団体とは一切の関係を遮断するとともに、これらの活動を助長するような行為は一切行わない。また、反社会的勢力及び団体から不当な要求があった場合には、必要に応じて外部機関（警察、弁護士等）と連携して組織的に取り組み、毅然とした対応をとる。

② 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

当社の監査役会は、社外監査役3名を含む5名で構成され、各監査役は監査役会が定めた年間計画に従って取締役の職務執行の監査を行っております。内部監査部門としては、グローバル監査部（専任25名）が、経営の健全化・効率化等に寄与することを目的として、経営の目標・方針・計画及び諸法規・諸規程に対する会社及び関係会社の業務活動の適法性及び合理性並びに内部統制の妥当性及び有効性を監査しております。会計監査につきましては、当社と監査契約を締結している有限責任 あずさ監査法人が監査を実施しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は小松原浩平、横澤信志であり、有限責任 あずさ監査法人に所属しております。継続関与年数については全員7年以内であります。また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、米国公認会計士2名、その他5名（うち公認会計士試験合格者3名を含む）であります。

< 監査役と会計監査人の連携状況 >

監査役と会計監査人との連携については、監査役ないし監査役会は会計監査人と定期的な会合をもち、会計監査人の監査計画、監査上の課題、監査結果などを聴取するとともに、監査役からも監査役の監査計画、監査の状況・結果など必要な情報を提供し、双方向での情報交換を行っており、緊密な連携の強化に努めております。また、棚卸資産、有価証券の実査等、一部、監査役・会計監査人共同での監査も実施しております。加えて、監査役、会計監査人及び内部監査部門の三者間では定期的に会合を行うなどの連携をとっております。

< 監査役と内部監査部門等の連携状況 >

監査役は内部監査部門並びに内部統制及び財務統制推進部門と定期的に会合をもっています。監査役は、内部監査部門から当社及びグループ会社を対象とした内部監査の計画及び結果について、また、内部統制及び財務統制推進部門からも当社及びグループ会社を対象とした内部統制及び財務統制強化のための推進活動に関するそれぞれの計画とその進捗状況について報告を受けるとともに、監査役の監査活動の過程で入手した情報の提供、あるいは監査役の視点からの要望を伝えるなど双方向の情報交換を行っております。また、内部監査部門は監査役が開催するグループ監査役連絡会にも毎回出席しております。

<監査役をサポート体制>

監査役の職務を補助する組織を設置しております。監査役の職務を補助する組織には取締役の指揮命令に服さない従業員を置いており、その人事異動及び人事評価については、人事部門が常勤監査役と事前協議を行っております。社外監査役への情報の提供については、常勤監査役が経営会議その他の重要会議への出席その他日々の監査活動を通じて得た情報及びこれらに基づく所見などを、取締役会・監査役会の開催前もしくは監査役会において提供しております。

<監査役への報告>

取締役及び執行役員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告を行っております。また、重要な訴訟・係争、会計方針の変更、重大な事故、当局から受けた行政処分、その他監査役会が取締役及び執行役員と協議して定める事項については、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実当該しない場合であっても、監査役に報告を行っております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

当社では取締役会による監督機能の一層の強化及び経営の透明性の更なる向上のために社外取締役を選任し、また、取締役の業務執行の適正な監査を行うために社外監査役を選任しております。

当社は、社外取締役 坂井一郎氏を、長年にわたる法曹界における経験・識見に基づき、当社経営活動への助言並びに取締役会の監督機能及び経営の透明性の一層の向上を期待して、社外取締役に選任しております。同氏は、当社株式34,000株を保有しておりますが、この他に当社との間に取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役 牟田泰三氏を、大学経営者としての経験に加え、大学教員としての専門的な知識・経験を活かした助言並びに取締役会の監督機能及び経営の透明性の一層の向上を期待して、社外取締役に選任しております。同氏は、国立大学法人広島大学の学長を務めておりましたが、平成19年5月に退任後、相当の期間が経過しております。当社と同大学とは、共同研究等に係る取引を行っておりますが、当社の売上高及び同大学の経常収益それぞれに対する当該取引金額の割合は、いずれも1%未満であります。同氏は、当社株式17,000株を保有しておりますが、この他に当社との間に取引関係その他の利害関係はありません。

当社の各社外監査役は固有の専門性に基づく知見を有するとともに、全員が財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社は、社外監査役 赤岡 功氏を、大学経営者としての経験及び経営学専攻の大学教員としての経験、識見に基づき、外部の視点から監査いただくため、社外監査役に選任しております。同氏は学校法人名古屋石田学園理事兼星城大学学長兼副学園長を現任しておりますが、当社と同学園及び同大学との間に取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、当社株式5,000株を保有しておりますが、この他に当社との間に取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外監査役 平澤正英氏を、当社と業種の異なる会社経営者としての長年の経験・識見に基づき、外部の視点から監査いただくため、社外監査役に選任しております。同氏は、過去において、当社の主要な借入先である株式会社三井住友銀行の副頭取、監査役などの要職を務めておりましたが、既に同行におけるすべての役職を退任しており、業務執行者としては平成19年6月に退任後、相当の期間が経過しております。平成26年3月31日現在において、同行は当社株式の2.14%を所有しており、当企業集団の同行からの借入金残高は144,013百万円であります。また、同氏は株式会社ロイヤルホテルの代表取締役会長を現任しておりますが、当社と同社との間に取引関係その他の利害関係はありません。その他、当社と同氏との間に取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外監査役 堀田隆夫氏を、大蔵省などにおける豊富な経験と経営者としての幅広い識見に基づき、外部の視点から監査いただくため、社外監査役に選任しております。同氏は平成25年7月22日まで大阪証券金融株式会社の代表取締役社長を務めておりました。同社は同日付で日本証券金融株式会社と合併し、また、同氏は日本証券金融株式会社の代表取締役副会長を現任しておりますが、当社と両社との間に取引関係その他の利害関係はありません。その他、当社と同氏との間に取引関係その他の利害関係はありません。

当社の社外監査役は、監査役会において、会計監査人及び内部監査部門の監査計画及びその結果について説明を受け、意見交換を行い、所感を述べております。また、内部統制の状況や推進活動の進捗についても担当役員あるいは担当部門長から報告を受け、活発な意見交換を行うとともに取締役及び執行役員の職務執行状況の聴取なども行っております。

上記の他、社外取締役及び社外監査役は、代表取締役との会合、当社主催の行事への出席などを行うとともに、全従業員向けのウェブサイトにも社外の視点・幅広い識見から執筆した所感を掲載するなど、積極的な活動を行っております。また、それぞれ当社ガバナンスの充実強化のための所感を適宜述べております。

社外取締役及び社外監査役の独立性に関する選任基準につきましては、当社独自の基準は設けておりませんが、当社の社外取締役及び社外監査役は高い独立性を有しており、5名全員を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

④ 役員の報酬等

(ア) 当社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	470	470	—	—	—	10
監査役 (社外監査役を除く。)	68	68	—	—	—	3
社外役員	65	65	—	—	—	5

(注) 1 上記の取締役及び監査役の員数には、平成25年6月25日開催の第147回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役1名を含んでおります。

2 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与を含んでいません。ただし、上記10名の取締役は使用人兼務取締役ではありません。

(イ) 当社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(ウ) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、その内容は、取締役については、会社業績及び個人成績に連動した体系に基づき、期初に目標を設定し、期末にその達成状況を所定の基準・プロセスに従って評価のうえ、最終的に社長が決定しております。なお、監査役については、監査役の協議により決めております。

⑤ 株式の保有状況

(ア) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 32銘柄
貸借対照表計上額の合計額 4,082百万円

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱三井住友フィナンシャルグループ	157,100	593	取引関係の円滑化のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱三井住友フィナンシャルグループ	157,100	693	取引関係の円滑化のため
ダイキョーニシカワ㈱	739,700	1,252	自動車部品取引の関係維持強化のため

(ウ) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は、16名以内とする旨定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑧ 自己の株式の取得

当社は、将来の経営環境の変化に応じた機動的な対応ができるよう、会社法165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を買受けることができる旨定款に定めております。

⑨ 取締役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

また、当社と社外取締役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

⑩ 監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

また、当社と社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

⑪ 剰余金の配当の決定機関

当社は、株主への安定的な利益還元を行うため、取締役会の決議により、毎年9月30日現在の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	206	—	210	7
連結子会社	75	—	76	—
計	281	—	286	7

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG各提携事務所に対して、監査証明及び非監査業務を委託しており、当連結会計年度における報酬の額は、324百万円となります。

(当連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG各提携事務所に対して、監査証明及び非監査業務を委託しており、当連結会計年度における報酬の額は、513百万円となります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である連結子会社の財務報告プロセス改善に関するアドバイザー業務を委託しております。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、次期の監査計画を踏まえた監査時間の見積りをもとに、監査公認会計士等の適切な業務遂行が確保される水準にあるか否かを総合的に勘案し、監査役会の同意のもと決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修へ定期的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	301,133	328,154
受取手形及び売掛金	※7 171,770	180,544
有価証券	144,871	152,738
たな卸資産	※1, ※5 265,687	※1, ※5 323,677
繰延税金資産	59,999	54,897
その他	85,019	93,365
貸倒引当金	△1,002	△848
流動資産合計	1,027,477	1,132,527
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※5 139,035	※5 155,386
機械装置及び運搬具（純額）	※5 156,150	※5 197,356
工具、器具及び備品（純額）	※5 19,605	※5 43,998
土地	※3, ※5 409,926	※3, ※5 411,886
リース資産（純額）	5,245	4,291
建設仮勘定	54,307	53,040
その他（純額）	123	-
有形固定資産合計	※2 784,391	※2 865,957
無形固定資産		
ソフトウェア	18,336	20,648
その他	2,121	2,178
無形固定資産合計	20,457	22,826
投資その他の資産		
投資有価証券	※4 120,806	※4 148,352
長期貸付金	5,552	6,551
退職給付に係る資産	-	2,046
繰延税金資産	5,155	54,189
その他	19,311	16,777
貸倒引当金	△4,058	△2,940
投資損失引当金	△524	△249
投資その他の資産合計	146,242	224,726
固定資産合計	951,090	1,113,509
資産合計	1,978,567	2,246,036

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※7 279,642	331,678
短期借入金	※5 97,833	※5 105,283
1年内返済予定の長期借入金	※5 91,518	※5 87,496
1年内償還予定の社債	※5 10,100	※5 20,100
リース債務	2,652	2,119
未払法人税等	11,454	3,476
未払金	22,146	38,469
未払費用	145,706	155,781
製品保証引当金	28,626	32,080
その他	69,235	35,591
流動負債合計	758,912	812,073
固定負債		
社債	※5 40,550	※5 20,450
長期借入金	※5 473,115	※5 504,446
リース債務	3,215	2,841
再評価に係る繰延税金負債	※3 75,209	※3 75,195
退職給付引当金	69,790	-
関係会社事業損失引当金	6,957	44,249
環境対策引当金	1,577	1,584
退職給付に係る負債	-	70,149
その他	36,016	38,212
固定負債合計	706,429	757,126
負債合計	1,465,341	1,569,199
純資産の部		
株主資本		
資本金	258,957	258,957
資本剰余金	242,649	242,649
利益剰余金	△46,299	89,424
自己株式	△2,192	△2,204
株主資本合計	453,115	588,826
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	409	1,152
繰延ヘッジ損益	△15,064	△1,223
土地再評価差額金	※3 135,565	※3 135,541
為替換算調整勘定	△72,200	△55,586
在外子会社年金調整額	△5,513	-
退職給付に係る調整累計額	-	△7,988
その他の包括利益累計額合計	43,197	71,896
新株予約権	6	-
少数株主持分	16,908	16,115
純資産合計	513,226	676,837
負債純資産合計	1,978,567	2,246,036

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
売上高	2,205,270	2,692,238
売上原価	1,729,296	1,993,643
売上総利益	475,974	698,595
販売費及び一般管理費	※1, ※2 422,038	※1, ※2 516,474
営業利益	53,936	182,121
営業外収益		
受取利息	2,659	2,523
受取配当金	289	323
受取賃貸料	2,088	2,910
持分法による投資利益	10,090	9,677
その他	2,880	3,553
営業外収益合計	18,006	18,986
営業外費用		
支払利息	14,062	12,975
債権売却損	813	972
為替差損	19,538	42,215
その他	4,442	4,294
営業外費用合計	38,855	60,456
経常利益	33,087	140,651
特別利益		
固定資産売却益	※3 508	※3 777
関係会社株式売却益	9,574	-
国庫補助金	※6 2,746	-
補助金収入	-	※7 224
収用補償金	104	123
その他	817	19
特別利益合計	13,749	1,143
特別損失		
固定資産除売却損	※4 3,333	※4 5,007
減損損失	※5 2,795	※5 2,754
関係会社事業損失引当金繰入額	-	※8 36,616
環境対策引当金繰入額	60	8
事業構造改善費用	※9 1,212	-
その他	335	-
特別損失合計	7,735	44,385
税金等調整前当期純利益	39,101	97,409

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
法人税、住民税及び事業税	16,231	15,655
法人税等調整額	△11,606	※10 △51,745
法人税等合計	4,625	△36,090
少数株主損益調整前当期純利益	34,476	133,499
少数株主利益又は少数株主損失(△)	172	△2,200
当期純利益	34,304	135,699

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	34,476	133,499
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	542	751
繰延ヘッジ損益	△11,366	13,689
為替換算調整勘定	△4,497	1,206
在外子会社年金調整額	△1,080	-
退職給付に係る調整額	-	1,369
持分法適用会社に対する持分相当額	10,337	16,825
その他の包括利益合計	※1 △6,064	※1 33,840
包括利益	28,412	167,339
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	26,891	168,266
少数株主に係る包括利益	1,521	△927

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	258,957	242,649	△88,715	△2,190	410,701	△160	△3,529
当期変動額							
当期純利益			34,304		34,304		
自己株式の取得				△2	△2		
土地再評価差額金 の取崩			7,543		7,543		
連結範囲の変動			569		569		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						569	△11,535
当期変動額合計	—	—	42,416	△2	42,414	569	△11,535
当期末残高	258,957	242,649	△46,299	△2,192	453,115	409	△15,064

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算調整 勘定	在外子会社年金 調整額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	143,108	△76,833	△4,433	58,153	259	5,316	474,429
当期変動額							
当期純利益							34,304
自己株式の取得							△2
土地再評価差額金 の取崩							7,543
連結範囲の変動							569
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△7,543	4,633	△1,080	△14,956	△253	11,592	△3,617
当期変動額合計	△7,543	4,633	△1,080	△14,956	△253	11,592	38,797
当期末残高	135,565	△72,200	△5,513	43,197	6	16,908	513,226

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	258,957	242,649	△46,299	△2,192	453,115	409	△15,064
当期変動額							
当期純利益			135,699		135,699		
自己株式の取得				△12	△12		
土地再評価差額金 の取崩			24		24		
連結範囲の変動			—		—		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						743	13,841
当期変動額合計	—	—	135,723	△12	135,711	743	13,841
当期末残高	258,957	242,649	89,424	△2,204	588,826	1,152	△1,223

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	在外子会社 年金調整額	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	135,565	△72,200	△5,513	—	43,197	6	16,908	513,226
当期変動額								
当期純利益								135,699
自己株式の取得								△12
土地再評価差額金 の取崩								24
連結範囲の変動								—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△24	16,614	5,513	△7,988	28,699	△6	△793	27,900
当期変動額合計	△24	16,614	5,513	△7,988	28,699	△6	△793	163,611
当期末残高	135,541	△55,586	—	△7,988	71,896	—	16,115	676,837

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	39,101	97,409
減価償却費	59,954	57,656
減損損失	2,795	2,754
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	113	△1,364
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△4,552	3,454
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△5,739	-
関係会社事業損失引当金の増減額 (△は減少)	△714	37,292
環境対策引当金の増減額 (△は減少)	60	8
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	-	△1,546
受取利息及び受取配当金	△2,948	△2,846
支払利息	14,062	12,975
持分法による投資損益 (△は益)	△10,090	△9,677
有形固定資産除売却損益 (△は益)	2,721	4,107
投資有価証券売却損益 (△は益)	△329	-
関係会社株式売却損益 (△は益)	△9,574	-
国庫補助金	△2,746	-
売上債権の増減額 (△は増加)	△4,532	△1,416
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△37,187	△47,058
仕入債務の増減額 (△は減少)	33,994	48,068
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	21,716	10,006
その他	△20,686	△48,572
小計	75,419	161,250
利息及び配当金の受取額	3,075	3,149
利息の支払額	△13,678	△13,324
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△15,783	△14,696
営業活動によるキャッシュ・フロー	49,033	136,379
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	△70	11
投資有価証券の取得による支出	△5,097	△1,823
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,166	152
有形固定資産の取得による支出	△69,899	△110,830
有形固定資産の売却による収入	16,065	1,841
国庫補助金による収入	2,746	-
無形固定資産の取得による支出	△6,110	△8,263
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	1,317	4
長期貸付けによる支出	△467	△1,235
長期貸付金の回収による収入	345	274
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	19,804	-
その他	△87	△188
投資活動によるキャッシュ・フロー	△40,287	△120,057

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	25,683	△1,100
長期借入れによる収入	2,680	116,048
長期借入金の返済による支出	△41,647	△91,692
社債の償還による支出	△45,100	△10,100
リース債務の返済による支出	△7,980	△2,802
少数株主からの払込みによる収入	9,364	356
少数株主への配当金の支払額	△15	△215
自己株式の増減額 (△は増加)	△2	△12
その他	△164	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△57,181	10,483
現金及び現金同等物に係る換算差額	15,041	8,074
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△33,394	34,879
現金及び現金同等物の期首残高	477,307	444,875
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	962	-
現金及び現金同等物の期末残高	※1 444,875	※1 479,754

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社のうち、59社を連結の範囲に含めております。

主要な連結子会社名につきましては、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

当連結会計年度において、新たに設立したマツダサザンアフリカ(Pty)Ltd、台湾マツダ汽車股份有限公司及びマツダデコロンビアS. A. S. を連結の範囲に含めております。

なお、(株)マツダモビリティ関東等の連結の範囲に含めていない非連結子会社は総資産、売上高、当期純損益並びに利益剰余金等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社は、オートアライアンス(タイランド)Co., Ltd.等の関連会社15社であります。

なお、(株)広島東洋カーブ等の持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益及び利益剰余金等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日(3月31日)と異なる子会社は、コンパニアコロンビアナアウトモトリスS. A.、ビーキュラスマツダデベネズエラC. A.、マツダ(中国)企業管理有限公司、マツダサウスイーストアジアLtd.、マツダモトールデメヒコS. de R. L. de C. V.、マツダセルヴィシオスデメヒコS. de R. L. de C. V.、マツダモトールマヌファクトゥリングデメヒコS. A. de C. V.、マツダモトールオペラシオネスデメヒコ S. A. de C. V.、マツダモーターロシア、000、マツダモトールドブラジルLtda.、ロジスティクスアライアンス(タイランド)Co., Ltd.、倉敷化工(大連)有限公司、マツダマレーシアSdn. Bhd.、マツダパワートレインマニユファクチャリング(タイランド)Co., Ltd.及びマツダデコロンビアS. A. S. の15社であり、決算日はいずれも12月31日であります。

マツダ(中国)企業管理有限公司、マツダサウスイーストアジアLtd.、マツダモトールドブラジルLtda.、ロジスティクスアライアンス(タイランド)Co., Ltd.、倉敷化工(大連)有限公司、マツダマレーシアSdn. Bhd.及びマツダパワートレインマニユファクチャリング(タイランド)Co., Ltd.の7社については、連結財務諸表の作成にあたり、それぞれの決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について、連結上必要な調整を行っております。

コンパニアコロンビアナアウトモトリスS. A.、ビーキュラスマツダデベネズエラC. A.、マツダモトールデメヒコS. de R. L. de C. V.、マツダセルヴィシオスデメヒコS. de R. L. de C. V.、マツダモトールマヌファクトゥリングデメヒコS. A. de C. V.、マツダモトールオペラシオネスデメヒコS. A. de C. V.、マツダモーターロシア、000及びマツダデコロンビアS. A. S. の8社については、連結財務諸表の作成にあたり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

主として移動平均法に基づく原価基準によっております。

②デリバティブ取引

主として時価法によっております。

③たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として総平均法に基づく原価基準(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法によっております。

なお、主として、耐用年数については見積耐用年数とし、残存価額については耐用年数到来時に備忘価額となるよう償却しております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

一般債権

貸倒実績率法によっております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法によっております。

②投資損失引当金

投資有価証券、出資金等の投資に対する損失に備えるため、投資先の資産内容等を勘案して計上しております。

③製品保証引当金

製品のアフターサービスの費用に備えるため、主として保証書の約款に従い、過去の実績を基礎に将来の保証見込を加味して計上しております。

④関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

⑤環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、当連結会計年度末における支出見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、在外子会社等の会計期間に基づく期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を行っております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建予定取引
金利スワップ	借入金

③ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利変動リスクの回避とキャッシュ・フローの確定を目的としております。取引高は実需の範囲内とし、投機的な取引は行わない方針であります。

④ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して為替及び金利の変動による影響を相殺または一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の判断は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資ごとの効果を発現する期間を勘案して、主として5年間で均等償却することとしております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。

②連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。なお、年金資産の額が退職給付債務の額を超過している場合は、退職給付に係る資産に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が2,046百万円、退職給付に係る負債が70,149百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が3,844百万円、少数株主持分が105百万円減少しております。1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、当会計基準等の適用により、前連結会計年度において、連結貸借対照表、連結包括利益計算書及び連結株主資本等変動計算書で区分表示しておりました「在外子会社年金調整額」は、当連結会計年度より、連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書においては「退職給付に係る調整累計額」、連結包括利益計算書においては「退職給付に係る調整額」として表示しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改正されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等を適用することにより、翌連結会計年度において、期首利益剰余金が2,874百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ648百万円増加する予定です。

(連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
商品及び製品	204,189百万円	232,021百万円
仕掛品	51,276百万円	80,875百万円
原材料及び貯蔵品	10,222百万円	10,781百万円

※2 有形固定資産に対する減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
減価償却累計額	1,106,700百万円	1,079,892百万円

※3 土地の再評価

当社は「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行っております。この評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価額の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日 平成13年3月31日

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額の差額	96,596百万円	98,990百万円

※4 非連結子会社及び関連会社の株式等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式等)	110,994百万円	136,890百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	(59,933百万円)	(77,776百万円)

※5 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保権によって担保されている債務は、次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産(期末帳簿価額)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
	工場財団抵当権	その他	工場財団抵当権	その他
建物及び構築物	42,522百万円	19,257百万円	42,466百万円	19,309百万円
機械装置及び運搬具	81,048百万円	1,035百万円	80,342百万円	1,332百万円
工具、器具及び備品	8,256百万円	143百万円	7,378百万円	151百万円
土地	163,127百万円	90,766百万円	163,127百万円	82,406百万円
たな卸資産	一百万円	72,538百万円	一百万円	70,739百万円
その他	一百万円	91,150百万円	一百万円	63,247百万円
計	294,953百万円	274,889百万円	293,313百万円	237,184百万円

(2) 担保権によって担保されている債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
	工場財団抵当権	その他	工場財団抵当権	その他
短期借入金	一百万円	36,631百万円	一百万円	30,412百万円
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	87,544百万円	6,061百万円	64,276百万円	16,728百万円
社債(1年内償還予定の社債を含む)	一百万円	650百万円	一百万円	550百万円
計	87,544百万円	43,342百万円	64,276百万円	47,690百万円

6 保証債務

金融機関等借入金等に対する保証債務及び保証予約等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
	オートアライアンス (タイランド) Co., Ltd.	15,949百万円	オートアライアンス (タイランド) Co., Ltd.	12,542百万円
(株)神戸マツダ	1,133百万円	(株)神戸マツダ	1,250百万円	
(株)和歌山マツダ	250百万円	マツダロヒスティカ デメヒコS.A. de C.V.	268百万円	
青森マツダ自動車(株)	110百万円	(株)和歌山マツダ	250百万円	
その他	668百万円	その他	418百万円	
計	18,110百万円	計	14,728百万円	

※7 期末日満期手形の会計処理につきましては、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	569百万円	一百万円
支払手形	340百万円	一百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
販売促進費	21,860百万円	24,958百万円
広告宣伝費	75,247百万円	107,509百万円
運賃及び荷造費	38,573百万円	45,896百万円
サービス費	7,360百万円	10,268百万円
製品保証引当金繰入額	11,344百万円	20,601百万円
給料及び手当	90,931百万円	104,031百万円
退職給付費用	7,431百万円	7,837百万円
研究開発費	89,930百万円	99,363百万円

※2 研究開発費は総額が販売費及び一般管理費に含まれており、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
研究開発費	89,930百万円	99,363百万円

※3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	一百万円	468百万円
土地	394百万円	246百万円
その他	114百万円	63百万円
計	508百万円	777百万円

※4 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械装置及び運搬具	2,010百万円	2,317百万円
建物及び構築物	915百万円	1,694百万円
工具、器具及び備品他	408百万円	996百万円
計	3,333百万円	5,007百万円

※5 減損損失

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(1)減損損失を認識した資産グループの概要

用途	場所	種類	金額
遊休資産 (販売設備)	愛知県名古屋市中区 ほか	建物及び構築物	1,317百万円
		機械装置及び運搬具	10百万円
		工具、器具及び備品	28百万円
		土地	471百万円
		小計	1,826百万円
遊休資産 (製造設備)	広島県安芸郡府中町 ほか	建物	93百万円
		機械装置及び運搬具	860百万円
		工具、器具及び備品	2百万円
		ソフトウェア	14百万円
		小計	969百万円
合計			2,795百万円

(2)資産のグルーピング方法

原則として事業会社毎を1つの資産グループとしてグルーピングしております。ただし、遊休資産及び賃貸用資産については、個々の物件ごとにグルーピングしております。

(3)減損損失の認識に至った経緯

今後の事業計画のない遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(4)回収可能価額の算定方法

遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については、主として路線価等を基準として合理的に算出した額により評価しております。その他の遊休資産の正味売却価額は備忘価額により評価しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(1)減損損失を認識した資産グループの概要

用途	場所	種類	金額
遊休資産 (販売設備)	大阪府貝塚市ほか	建物及び構築物	163百万円
		機械装置及び運搬具	1百万円
		工具、器具及び備品	4百万円
		土地	71百万円
		小計	239百万円
遊休資産 (製造設備)	広島県広島市南区ほか	建物及び構築物	192百万円
		機械装置及び運搬具	1,798百万円
		工具、器具及び備品	3百万円
		土地	47百万円
		小計	2,040百万円
売却予定資産	愛媛県松山市ほか	建物及び構築物	44百万円
		土地	431百万円
		小計	475百万円
合計			2,754百万円

(2)資産のグルーピング方法

原則として事業会社毎を1つの資産グループとしてグルーピングしております。ただし、遊休資産、貸貸用資産及び売却予定資産については、個々の物件ごとにグルーピングしております。

(3)減損損失の認識に至った経緯

今後の事業計画のない遊休資産及び売却予定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(4)回収可能価額の算定方法

遊休資産及び売却予定資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については、主として路線価等を基準として合理的に算出した額又は売却予定価額により評価しております。その他の遊休資産の正味売却価額は備忘価額により評価しております。

※6 国庫補助金

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当社及び連結子会社の製造設備導入に伴う低炭素型雇用創出産業立地推進事業費などの補助金	2,746百万円	一百万円

※7 補助金収入

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
東日本大震災により被災した連結子会社に対する福島県中小企業等グループ施設等復旧整備補助金	一百万円	224百万円

※8 関係会社事業損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
国内及び海外関係会社の事業に伴う損失に係るもの	一百万円	36,616百万円

※9 事業構造改善費用

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
構造改革に伴い発生した海外連結子会社における退職費用及び販売会社への支払補償金	1,212百万円	一百万円

※10 法人税等調整額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
海外連結子会社において繰延税金資産を回収可能性の検討の結果計上し、法人税等調整額を減額したもの	一百万円	△40,071百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	2,999,377	—	—	2,999,377

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	10,201	13	2	10,211

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による取得

13千株

減少の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による自己株式の処分

2千株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	6	

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	2,999,377	—	—	2,999,377

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	10,211	30	0	10,241

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による取得

30千株

減少の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による自己株式の処分

0千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,989	1.00	平成26年3月31日	平成26年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	301,133百万円	328,154百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,129百万円	△1,138百万円
3ヶ月以内の短期投資である有価証券	144,871百万円	152,738百万円
現金及び現金同等物	444,875百万円	479,754百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として、自動車製造設備・金型の一部及び電子計算機であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	3,673百万円	3,748百万円
1年超	36,020百万円	33,599百万円
計	39,693百万円	37,347百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に自動車及び同部品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を、銀行借入や社債発行などにより調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入やコマーシャル・ペーパーなどにより調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、ほとんど1年以内の回収期日であります。顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約等を利用してヘッジしております。有価証券は主に譲渡性預金等の流動性の高い短期投資であります。投資有価証券は主に取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動等のリスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに未払金は、1年以内の支払期日であります。その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、主要な部分については恒常的に同じ通貨建ての売掛金の範囲内にあります。また、それ以外の部分については、取引金額や為替変動リスクの大きさを勘案し、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引にかかるリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は当期の連結決算日から、最長で58年4か月後（前連結会計年度は59年4か月後）であります。このうち変動金利建てのものは金利の変動リスクに晒されておりますが、一部はデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務等にかかる将来の為替相場の変動リスクをヘッジするための為替予約取引、有利子負債の金利変動リスクをヘッジするための金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社及びその連結子会社は、内部管理規定に従い、営業債権及び貸付金について、各営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングすることで、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券に計上される短期投資は、内部管理規定に従い、財務担当役員の承認を受けた銀行の定期預金や譲渡性預金等に限定されており、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。短期投資、デリバティブ取引ともに、取引金融機関の信用リスクの見直しは3か月毎に実施しております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、半年を限度として、輸出入にかかる予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建て営業債権債務に対する先物為替予約を行っております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、その他有価証券については、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、取引権限等を定めた内部管理規定に基づき、代表取締役もしくは財務担当役員が基本方針を承認し、財務本部長もしくは資金部長の事前承認を受けた後、これに従い資金部が取引、記帳及び契約先との残高照合等を行っております。資金部内で牽制機能が保てるよう、業務執行と事務管理は分離されており、定期的にグローバル監査部の監査を受けております。デリバティブ取引の実績は、リスクヘッジの都度、財務担当役員、財務本部長、資金部長に報告しております。連結子会社についても、当社の内部管理規定に準じた基準を作成し、当社の承認を受けた上で、それに基づいて取引、管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき資金部が適時に資金繰り計画を作成・更新するなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）をご参照下さい）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	301,133	301,133	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(※1)	171,770 △208		
(3) 有価証券	171,562	171,560	△2
その他有価証券	144,871	144,871	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	6,884	6,884	—
(5) 長期貸付金(※2) 貸倒引当金(※3)	5,750 △2,561		
	3,189	3,189	—
資産計	627,639	627,637	△2
(1) 支払手形及び買掛金	279,642	279,642	—
(2) 未払金	22,146	22,146	—
(3) 短期借入金	97,833	97,833	—
(4) 社債	50,650	51,130	480
(5) 長期借入金	564,633	579,137	14,504
(6) リース債務	5,867	5,903	36
負債計	1,020,771	1,035,791	15,020
デリバティブ取引(※4)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(15,940)	(15,940)	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	(24,025)	(24,025)	—
デリバティブ取引計	(39,965)	(39,965)	—

(※1) 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 連結貸借対照表では流動資産のその他に含まれている、1年以内に償還される長期貸付金（連結貸借対照表計上額 198百万円）も含めて表示しております。

(※3) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務額は純額で表示しており、正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	328,154	328,154	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(※1)	180,544 △175		
	180,369	180,369	—
(3) 有価証券 その他有価証券	152,738	152,738	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	9,141	9,141	—
(5) 長期貸付金(※2) 貸倒引当金(※3)	6,829 △2,509		
	4,320	4,320	—
資産計	674,722	674,722	—
(1) 支払手形及び買掛金	331,678	331,678	—
(2) 未払金	38,469	38,469	—
(3) 短期借入金	105,283	105,283	—
(4) 社債	40,550	40,890	340
(5) 長期借入金	591,942	608,873	16,931
(6) リース債務	4,960	5,003	43
負債計	1,112,882	1,130,196	17,314
デリバティブ取引(※4)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,046)	(1,046)	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	(1,903)	(1,903)	—
デリバティブ取引計	(2,949)	(2,949)	—

(※1) 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 連結貸借対照表では流動資産のその他に含まれている、1年以内に償還される長期貸付金（連結貸借対照表計上額278百万円）も含めて表示しております。

(※3) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務額は純額で表示しており、正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) 有価証券

有価証券は信用力の高い金融機関の譲渡性預金等であり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

(4) 投資有価証券

投資有価証券については、株式は取引所の価格によっております。保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

(5) 長期貸付金

当社グループの長期貸付金は変動金利建てであり、短期間で市場金利を反映すること、並びに貸付先の信用状態が実行後大きく変化していないことから、当該帳簿価額によっております。また貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、並びに (3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

当社グループの発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金及び (6) リース債務

これらについては、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により時価を算定しております。変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものは、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により時価を算定しております（「デリバティブ取引関係」注記をご参照下さい）。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
その他有価証券		
非上場株式等	2,928	2,321
関連会社株式等	110,994	136,890
合計	113,922	139,211

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローが約定されておらず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産 (3) 有価証券」及び「資産 (4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	301,133	—	—	—
受取手形及び売掛金	171,576	194	—	—
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	144,871	—	—	—
長期貸付金	198	4,532	636	385
合計	617,778	4,726	636	385

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	328,154	—	—	—
受取手形及び売掛金	180,544	—	—	—
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	152,738	—	—	—
長期貸付金	278	5,632	582	337
合計	661,714	5,632	582	337

(注4) 短期借入金、社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	97,833	—	—	—	—	—
社債	10,100	20,100	20,100	350	—	—
長期借入金	91,518	86,464	63,718	124,479	69,099	129,355
リース債務	2,652	1,665	728	416	218	188
合計	202,103	108,229	84,546	125,245	69,317	129,543

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	105,283	—	—	—	—	—
社債	20,100	20,100	350	—	—	—
長期借入金	87,496	71,949	132,606	85,153	90,400	124,338
リース債務	2,119	1,218	852	450	214	107
合計	214,998	93,267	133,808	85,603	90,614	124,445

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券
該当事項はありません。

2 その他有価証券

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,134	3,076	1,058
	(2) 債券			
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	1,908	1,787	121
	小計	6,042	4,863	1,179
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	842	1,401	△559
	(2) 債券			
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	144,871	144,871	—
	小計	145,713	146,272	△559
合計		151,755	151,135	620

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 2,928百万円)については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成26年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,112	4,397	1,715
	(2) 債券			
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	2,585	2,329	256
	小計	8,697	6,726	1,971
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	444	696	△252
	(2) 債券			
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	152,738	152,738	—
	小計	153,182	153,434	△252
合計		161,879	160,160	1,719

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額2,321百万円)については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,166	0	—

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	デリバティブ取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	USD	57,313	—	△8,925	△8,925
	EUR	663	—	△61	△61
	CAD	19,676	—	△2,642	△2,642
	AUD	27,725	—	△3,546	△3,546
	GBP	439	—	11	11
	RUB	13,205	—	△1,058	△1,058
	買建				
	USD	3,112	—	1	1
	AUD	4,252	—	△38	△38
	THB	2,507	—	700	700
	JPY	4,889	—	△382	△382
	合計	133,781	—	△15,940	△15,940

(注) 為替予約取引の時価は、期末の先物為替相場により算定しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

区分	デリバティブ取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	USD	20,682	—	△921	△921
	EUR	2,002	—	△121	△121
	CAD	5,200	—	80	80
	AUD	9,725	—	△260	△260
	GBP	955	—	△73	△73
	RUB	7,279	—	282	282
	買建				
	USD	355	—	6	6
	AUD	1,380	—	△110	△110
	THB	2,468	—	71	71
	合計	50,046	—	△1,046	△1,046

(注) 為替予約取引の時価は、期末の先物為替相場により算定しております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	当該時価の算定方法
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	37,200	22,500	(注)	—
原則的処理方法	為替予約取引 売建	売掛金 及び買掛金				先物為替相場によ っている
	USD		161,839	—	△11,228	
	EUR		118,088	—	△4,239	
	CAD		23,904	—	△2,007	
	AUD		98,444	—	△5,875	
	GBP		13,799	—	△487	
	CHF		1,952	—	△131	
	RUB		13,613	—	△473	
	買建					
USD	6,998	—	△146			
THB	8,059	—	561			
	合計		483,896	22,500	△24,025	—

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております（「金融商品関係」注記をご参照下さい）。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	当該時価の算定方法	
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	23,500	17,900	(注)	—	
原則的処理方法	為替予約取引 売建	売掛金 及び買掛金				先物為替相場によ っている	
	USD		68,084	—	△297		
	EUR		39,616	—	△706		
	CAD		24,058	—	380		
	AUD		37,540	—	△1,190		
	GBP		15,722	—	△354		
	RUB		6,207	—	163		
	買建						
	THB		6,853	—	101		
	合計		221,580	17,900	△1,903	—	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております（「金融商品関係」注記をご参照下さい）。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

提出会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度と確定給付企業年金制度(マツダ企業年金基金)及び確定拠出年金制度を設けております。

連結子会社については、主に確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定給付企業年金制度(主にマツダ企業年金基金)又は厚生年金基金制度(主にマツダ販売厚生年金基金)を設けております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成24年3月31日現在)

	マツダ販売厚生年金基金	その他の制度
年金資産の額	17,646百万円	212,490百万円
年金財政計算上の給付債務の額	19,215百万円	267,697百万円
差引額	△1,569百万円	△55,207百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの加入人数割合(平成24年3月31日現在)

	マツダ販売厚生年金基金	その他の制度
加入人数割合	68.5%	5.5%

(3) 補足説明

上記(1)におけるマツダ販売厚生年金基金の差引額要因は、別途積立金1,141百万円、不足額△1,978百万円、未償却過去勤務債務残高△1,185百万円、資産評価調整額453百万円であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2 退職給付債務に関する事項

① 退職給付債務	△300,322百万円
② 年金資産	210,382百万円
③ 小計(①+②)	△89,940百万円
④ 未認識数理計算上の差異	30,620百万円
⑤ 未認識過去勤務債務(債務の増額)	△9,400百万円
⑥ 合計(③+④+⑤)	△68,720百万円
⑦ 前払年金費用	1,070百万円
⑧ 退職給付引当金(⑥-⑦)	△69,790百万円

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

① 勤務費用(注)1	10,530百万円
② 利息費用	5,477百万円
③ 期待運用収益	△3,517百万円
④ 数理計算上の差異の費用処理額	8,798百万円
⑤ 過去勤務債務の費用処理額	△2,570百万円
⑥ 退職給付費用	18,718百万円

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、①勤務費用に計上しております。

2 上記退職給付費用の他に、確定拠出型等の退職給付費用として2,332百万円を計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

主として1.4%

(3) 期待運用収益率

主として1.5%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

主として12年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法によっております。）

(5) 数理計算上の差異の処理年数

主として13年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。）

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付型の制度として、主に退職一時金制度、確定給付企業年金制度（主にマツダ企業年金基金）又は厚生年金基金制度（主にマツダ販売厚生年金基金）を設けております。厚生年金基金制度のうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない複数事業主制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	300,322百万円
勤務費用	10,417百万円
利息費用	4,694百万円
数理計算上の差異の発生額	6,819百万円
退職給付の支払額	△16,311百万円
過去勤務費用の発生額	△7,456百万円
その他	3,134百万円
退職給付債務の期末残高	301,619百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	210,382百万円
期待運用収益	4,157百万円
数理計算上の差異の発生額	13,442百万円
事業主からの拠出額	17,011百万円
退職給付の支払額	△12,671百万円
その他	1,195百万円
年金資産の期末残高	233,516百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	288,762百万円
年金資産	△233,516百万円
	55,246百万円
非積立型制度の退職給付債務	12,857百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	68,103百万円
退職給付に係る負債	70,149百万円
退職給付に係る資産	△2,046百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	68,103百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	10,417百万円
利息費用	4,694百万円
期待運用収益	△4,157百万円
数理計算上の差異の費用処理額	8,413百万円
過去勤務費用の費用処理額	△2,637百万円
その他	770百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	17,500百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	15百万円
数理計算上の差異	2,240百万円
その他	△3百万円
合計	2,252百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	14,228百万円
未認識数理計算上の差異	△22,476百万円
その他	10百万円
合計	△8,238百万円

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	40%
株式	27%
生保一般	18%
その他	15%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	主として1.3%
長期期待運用収益率	主として1.5%

3 確定拠出制度

確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。）への要拠出額は、3,397百万円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況（平成25年3月31日現在）

	マツダ販売厚生年金基金	その他の制度
年金資産の額	19,439百万円	233,067百万円
年金財政計算上の給付債務の額	20,675百万円	273,842百万円
差引額	△1,236百万円	△40,775百万円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合（平成25年3月31日現在）

	マツダ販売厚生年金基金	その他の制度
加入者人数割合	68.3%	5.5%

(3) 補足説明

上記（1）におけるマツダ販売厚生年金基金の差引額要因は、未償却過去勤務債務残高△1,926百万円、剰余金690百万円であります。

なお、上記（2）の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(追加情報)

当社及び一部の連結子会社は、平成26年4月1日より、確定給付型の企業年金制度の一部について疑似キャッシュバランス・プラン制度へ移行することとしております。

これに伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 平成19年2月7日）を適用しており、当連結会計年度において退職給付債務が7,057百万円減少し、同額の過去勤務費用が発生しております。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
特別利益	253百万円	6百万円

(注) 特別利益は、ストック・オプションの権利不行使による失効により利益として計上した新株予約権戻入益であります。なお、新株予約権戻入益は、連結損益計算書において「特別利益」の「その他」に含まれております。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 3 当社従業員 48 連結対象会社取締役 16
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 210,000
付与日	平成20年9月9日
権利確定条件	付与日(平成20年9月9日)から権利確定日(平成22年6月30日)まで継続して勤務していること(但し、会社都合退職を除く)。
対象勤務期間	1年10ヶ月(平成20年9月9日～平成22年6月30日)
権利行使期間	平成22年7月1日～平成25年6月30日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年6月25日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	67,000
権利確定	—
権利行使	—
失効	67,000
未行使残	—

② 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年6月25日
権利行使価格(円)	547
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	91.613

(注) 平成20年6月25日決議のストック・オプションについては、平成21年10月21日を払込期日とする一般募集による増資及び平成21年11月12日を払込期日とする第三者割当増資、並びに平成24年3月12日を払込期日とする一般募集による増資及び平成24年3月27日を払込期日とする第三者割当増資に伴い、権利行使価格を調整し記載しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,528百万円	1,226百万円
退職給付引当金	23,417百万円	一百万円
退職給付に係る負債	一百万円	24,034百万円
減損損失	5,308百万円	4,539百万円
未払賞与及びその他引当金	19,226百万円	33,734百万円
たな卸資産評価減	6,613百万円	5,659百万円
投資有価証券等評価損	1,399百万円	1,405百万円
繰延ヘッジ損益	9,043百万円	672百万円
繰越欠損金	119,359百万円	88,189百万円
その他	46,082百万円	36,770百万円
繰延税金資産小計	231,975百万円	196,228百万円
評価性引当額	△162,737百万円	△84,089百万円
繰延税金資産合計	69,238百万円	112,139百万円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用等	△7,050百万円	△5,841百万円
繰延税金資産の純額	62,188百万円	106,298百万円
再評価に係る繰延税金負債		
土地の再評価に係る繰延税金資産	637百万円	637百万円
評価性引当額	△637百万円	△637百万円
土地の再評価に係る繰延税金負債	△75,209百万円	△75,195百万円
土地の再評価に係る繰延税金負債の純額	△75,209百万円	△75,195百万円

繰延税金資産の純額と再評価に係る繰延税金負債は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	59,999百万円	54,897百万円
固定資産－繰延税金資産	5,155百万円	54,189百万円
流動負債－その他	△38百万円	△59百万円
固定負債－その他	△2,928百万円	△2,729百万円
固定負債－再評価に係る繰延税金負債	△75,209百万円	△75,195百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.8%	37.8%
(調整)		
評価性引当額の増減	△31.3%	△74.3%
持分法利益	△9.7%	△3.8%
関係会社株式等売却益の連結修正	17.1%	—%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—%	3.5%
その他	△2.1%	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.8%	△37.0%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.8%から35.4%になります。

この税率変更により、当連結会計年度において、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は3,494百万円減少し、法人税等調整額が3,449百万円増加しております。また、繰延ヘッジ損益は45百万円減少しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当連結会計年度末の資産除去債務の残高が、当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であり、重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当連結会計年度末の資産除去債務の残高が、当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であり、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会において経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に自動車関連事業を行っており、その事業展開については、国内においては当社が、北米地域の事業についてはマツダモーターオブアメリカ、Inc.及び当社が管理しており、また、欧州地域の事業についてはマツダモーターヨーロッパGmbH及び当社が管理しております。なお、日本、北米、欧州以外の地域はその他の地域とし、各国の事業展開について当社が一元的に1つのマネジメント単位として管理しております。

従って、当社は、生産・販売の管理体制を基礎とした地域別セグメントから構成されており、「日本」、「北米」、「欧州」、「その他の地域」の4つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失(△)、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。なお、セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失(△)、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	日本	北米	欧州	その他 の地域	計		
売上高							
外部顧客への売上高	795,919	647,382	344,434	417,535	2,205,270	—	2,205,270
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,097,663	2,598	10,348	1,123	1,111,732	△1,111,732	—
計	1,893,582	649,980	354,782	418,658	3,317,002	△1,111,732	2,205,270
セグメント利益 又は損失(△)	108,389	△48,877	3,122	16,839	79,473	△25,537	53,936
セグメント資産	1,775,831	309,211	162,047	176,543	2,423,632	△445,065	1,978,567
その他の項目							
減価償却費	55,899	847	2,220	748	59,714	—	59,714
のれんの償却額	14	226	—	—	240	—	240
持分法適用会社 への投資額	15,573	35,635	2,280	55,558	109,046	—	109,046
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	56,043	19,520	633	994	77,190	—	77,190

(注) 1 調整額は、以下のとおりです。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権債務消去等であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

また、セグメント資産は、連結貸借対照表の総資産と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	日本	北米	欧州	その他 の地域	計		
売上高							
外部顧客への売上高	925,638	832,105	529,100	405,395	2,692,238	—	2,692,238
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,337,632	11,529	11,432	8,794	1,369,387	△1,369,387	—
計	2,263,270	843,634	540,532	414,189	4,061,625	△1,369,387	2,692,238
セグメント利益	173,500	1,324	8,466	5,803	189,093	△6,972	182,121
セグメント資産	1,791,383	406,254	195,196	195,481	2,588,314	△342,278	2,246,036
その他の項目							
減価償却費	50,543	2,694	3,282	1,109	57,628	—	57,628
のれんの償却額	28	—	—	—	28	—	28
持分法適用会社 への投資額	17,005	42,473	3,748	70,993	134,219	—	134,219
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	70,302	54,394	1,519	7,001	133,216	—	133,216

(注) 1 調整額は、以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権債務消去等であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

また、セグメント資産は、連結貸借対照表の総資産と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分(自動車関連事業)の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	北米 (米国除く)	欧州	その他の地域	合計
588,042	489,072	162,093	347,918	618,145	2,205,270

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分(自動車関連事業)の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	北米 (米国除く)	欧州	その他の地域	合計
655,716	622,086	212,717	534,937	666,782	2,692,238

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	その他の地域	合計
747,631	90,007	16,130	12,189	865,957

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	北米	欧州	その他の地域	
減損損失	2,520	275	—	—	2,795

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	北米	欧州	その他の地域	
減損損失	2,754	—	—	—	2,754

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	北米	欧州	その他の地域	
当期償却額	14	226	—	—	240
当期末残高	9	—	—	—	9

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	北米	欧州	その他の地域	
当期償却額	28	—	—	—	28
当期末残高	42	—	—	—	42

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	166.04円	221.04円
1株当たり当期純利益金額	11.48円	45.40円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—円	—円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前連結会計年度は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、当連結会計年度は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。なお、当会計基準等の適用により1株当たり純資産額に与える影響は軽微であります。

3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益(百万円)	34,304	135,699
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	34,304	135,699
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,989,171	2,989,149
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成20年6月25日第142回定時株主総会において決議された、新株予約権を発行する方法によるストック・オプションであります。 潜在株式の数 67,000株 潜在株式の種類 普通株式 詳細については、第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、(1) 連結財務諸表(ストック・オプション等関係)に記載のとおりであります。	—

4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	513,226	676,837
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	16,914	16,115
(うち新株予約権)	(6)	—
(うち少数株主持分)	(16,908)	(16,115)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	496,312	660,722
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	2,989,165	2,989,136

(重要な後発事象)

(株式併合)

当社は、平成26年2月5日開催の取締役会において、平成26年6月24日開催の第148回定時株主総会に株式の併合（5株を1株に併合）、単元株式数の変更（1,000株から100株に変更）及び発行可能株式総数の変更（60億株から12億株に変更）に係る議案を付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

1 株式併合の目的

東京証券取引所をはじめとする全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する内国会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一することを目指しています。当社は、東京証券取引所に上場する会社として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を100株に変更するとともに、単元株式数の変更後においても証券取引所が望ましいとする投資単位の水準（5万円以上50万円未満）とするために、5株を1株に併合することといたしました。また本株式併合は、東京証券取引所（市場第一部）に上場している同業及び同規模他社との比較から、時価総額に対する普通株式の発行済株式総数の適正化を図るものです。

2 株式併合の内容

- (1) 併合する株式の種類 普通株式
- (2) 併合の方法・比率 平成26年8月1日をもって、平成26年7月31日の最終の株主名簿に記載された株主様の所有株式数を基準に、5株につき1株の割合をもって併合いたします。
- (3) 併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成26年3月31日現在）	2,999,377,399株
株式併合により減少する株式数	2,399,501,920株
株式併合後の発行済株式総数	599,875,479株

(注) 「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び株式の併合割合に基づき算出した理論値です。

(4) 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条により、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

3 株式併合の効力発生日

平成26年8月1日

4 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の開始の日実施されたと仮定した場合の1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	830.18円	1,105.21円
1株当たり当期純利益金額	57.38円	226.99円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前連結会計年度は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、当連結会計年度は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
マツダ㈱	第24回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成19年 10月22日	20,000	(20,000) 20,000	1.870	なし	平成26年 10月22日
マツダ㈱	第25回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成20年 6月17日	10,000	—	1.730	なし	平成25年 6月17日
マツダ㈱	第26回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成23年 1月27日	20,000	20,000	0.840	なし	平成28年 1月27日
東海マツダ 販売㈱	第5回無担保社債	平成21年 9月29日	650	(100) 550	0.350	なし(注)2	平成28年 9月1日
合計		—	50,650	(20,100) 40,550	—	—	—

(注) 1 当期末残高欄のカッコ書金額(内数)は1年以内に償還予定の金額であって、連結貸借対照表においては流動負債の「1年内償還予定の社債」として掲記しております。

2 本社債に対しては、銀行保証について担保が付されております。

3 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
20,100	20,100	350	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	97,833	105,283	1.393	—
1年以内返済予定の長期借入金	91,518	87,496	1.293	—
1年以内返済予定のリース債務	2,652	2,119	1.949	—
長期借入金 (1年以内返済予定のものを除く)	473,115	504,446	1.890	平成27年4月～ 平成34年7月
リース債務 (1年以内返済予定のものを除く)	3,215	2,841	2.012	平成27年4月～ 平成33年3月
合計	668,333	702,185	—	—

(注) 1 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内返済予定のものを除く)及びリース債務(1年以内返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	71,949	132,606	85,153	90,400
リース債務	1,218	852	450	214

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	615,851	1,254,317	1,940,249	2,692,238
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	8,154	33,918	89,983	97,409
四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	5,458	24,986	77,416	135,699
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	1.83	8.36	25.90	45.40

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	1.83	6.53	17.54	19.50

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	183,151	193,985
売掛金	※1 249,089	※1 252,095
有価証券	143,000	150,000
商品及び製品	32,555	33,907
仕掛品	61,735	81,042
原材料及び貯蔵品	5,130	4,775
前払費用	2,458	1,876
繰延税金資産	41,913	33,640
未収入金	※1 57,671	※1 75,433
短期貸付金	※1, ※5 116,462	※1, ※5 56,916
その他	11,828	※1 10,840
貸倒引当金	△328	△285
流動資産合計	904,664	894,224
固定資産		
有形固定資産		
建物	81,960	81,728
構築物	14,478	13,577
機械及び装置	135,290	142,041
車両運搬具	1,277	1,539
工具、器具及び備品	16,047	17,435
土地	291,145	286,560
リース資産	3,803	2,869
建設仮勘定	26,514	31,942
有形固定資産合計	※2 570,514	※2 577,691
無形固定資産		
ソフトウェア	15,195	16,495
リース資産	10	8
無形固定資産合計	15,205	16,503

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	3,351	4,099
関係会社株式	243,644	251,941
出資金	3	3
関係会社出資金	34,635	※2 34,635
長期貸付金	※3 1,467	※3 1,467
従業員に対する長期貸付金	1	4
関係会社長期貸付金	※1 2,604	※1 3,016
破産更生債権等	989	-
長期前払費用	2,722	2,885
繰延税金資産	1,191	10,705
その他	※1 3,982	※1 2,710
貸倒引当金	△3,276	△2,296
投資損失引当金	△511	△397
投資その他の資産合計	290,802	308,772
固定資産合計	876,521	902,966
資産合計	1,781,185	1,797,190
負債の部		
流動負債		
支払手形	830	884
買掛金	※1 219,282	※1 255,967
1年内償還予定の社債	10,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 89,824	※2 84,323
リース債務	2,008	1,395
未払金	※1 77,922	※1 12,880
未払費用	※1 56,097	※1 58,869
未払法人税等	4,352	1,928
前受金	632	563
前受収益	271	347
預り金	※1 23,920	※1 29,180
製品保証引当金	28,307	31,931
為替予約	41,750	4,377
流動負債合計	555,195	502,644

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
固定負債		
社債	40,000	20,000
長期借入金	※2 466,264	※2 391,941
リース債務	2,075	1,696
再評価に係る繰延税金負債	75,209	75,195
退職給付引当金	48,493	44,415
関係会社事業損失引当金	82,765	67,617
環境対策引当金	1,514	1,523
長期預り保証金	※1 3,562	※1 3,912
資産除去債務	6,784	6,591
その他	1,179	3,391
固定負債合計	727,845	616,281
負債合計	1,283,040	1,118,925
純資産の部		
株主資本		
資本金	258,957	258,957
資本剰余金		
資本準備金	168,847	168,847
その他資本剰余金	73,802	73,802
資本剰余金合計	242,649	242,649
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△122,135	43,898
利益剰余金合計	△122,135	43,898
自己株式	△2,187	△2,199
株主資本合計	377,284	543,305
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	168	647
繰延ヘッジ損益	△14,878	△1,228
土地再評価差額金	135,565	135,541
評価・換算差額等合計	120,855	134,960
新株予約権	6	-
純資産合計	498,145	678,265
負債純資産合計	1,781,185	1,797,190

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
売上高	※1 1,694,765	※1 2,057,014
売上原価	※1 1,399,325	※1 1,651,229
売上総利益	295,440	405,785
販売費及び一般管理費	※1, ※2 222,152	※1, ※2 252,309
営業利益	73,288	153,476
営業外収益		
受取利息	※1 1,755	※1 2,579
有価証券利息	316	194
受取配当金	※1 1,264	※1 38,189
受取賃貸料	※1 5,102	※1 4,954
その他	1,009	2,007
営業外収益合計	9,446	47,923
営業外費用		
支払利息	※1 11,094	※1 10,259
社債利息	1,167	579
為替差損	18,129	39,738
その他	3,901	2,005
営業外費用合計	34,291	52,581
経常利益	48,443	148,818
特別利益		
固定資産売却益	※1 163	※1 600
関係会社株式売却益	18,915	-
関係会社出資金売却益	8,738	-
関係会社事業損失引当金戻入額	-	※3 14,755
新株予約権戻入益	253	6
国庫補助金	2,379	-
収用補償金	43	-
特別利益合計	30,491	15,361
特別損失		
固定資産売却損	※1 110	※1 587
固定資産除却損	2,518	2,928
減損損失	2,031	1,980
関係会社株式評価損	-	400
関係会社事業損失引当金繰入額	65,905	-
投資損失引当金繰入額	-	148
環境対策引当金繰入額	60	8
特別損失合計	70,624	6,051
税引前当期純利益	8,310	158,128

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
法人税、住民税及び事業税	△377	1,990
法人税等調整額	△2,420	△9,871
法人税等合計	△2,797	△7,881
当期純利益	11,107	166,009

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	258,957	168,847	73,802	242,649	△140,785	△140,785
当期変動額						
土地再評価差額金の取崩					7,543	7,543
当期純利益					11,107	11,107
自己株式の取得						
自己株式の処分			△0	△0		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	△0	△0	18,650	18,650
当期末残高	258,957	168,847	73,802	242,649	△122,135	△122,135

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△2,185	358,636	61	△3,505	143,108	139,664	259	498,559
当期変動額								
土地再評価差額金の取崩		7,543						7,543
当期純利益		11,107						11,107
自己株式の取得	△2	△2						△2
自己株式の処分	0	0						0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			107	△11,373	△7,543	△18,809	△253	△19,062
当期変動額合計	△2	18,648	107	△11,373	△7,543	△18,809	△253	△414
当期末残高	△2,187	377,284	168	△14,878	135,565	120,855	6	498,145

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	258,957	168,847	73,802	242,649	△122,135	△122,135
当期変動額						
土地再評価差額金の取崩					24	24
当期純利益					166,009	166,009
自己株式の取得						
自己株式の処分			0	0		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	0	0	166,033	166,033
当期末残高	258,957	168,847	73,802	242,649	43,898	43,898

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△2,187	377,284	168	△14,878	135,565	120,855	6	498,145
当期変動額								
土地再評価差額金の取崩		24						24
当期純利益		166,009						166,009
自己株式の取得	△12	△12						△12
自己株式の処分	0	0						0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			479	13,650	△24	14,105	△6	14,099
当期変動額合計	△12	166,021	479	13,650	△24	14,105	△6	180,120
当期末残高	△2,199	543,305	647	△1,228	135,541	134,960	—	678,265

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価基準によっております。

② その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価基準によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

主として時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法に基づく原価基準(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、見積耐用年数とし、残存価額については、耐用年数到来時に備忘価額となるよう償却しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。一般債権については、貸倒実績率法、貸倒懸念債権等については財務内容評価法によっております。

(2) 投資損失引当金

投資有価証券、関係会社株式等の投資に対する損失に備えるため、投資先の資産内容等を勘案して計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品のアフターサービスの費用に備えるため、保証書の約款に従い、過去の実績を基礎に将来の保証見込を加味して計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員及び執行役員の退職給付に備えるためのものであります。

従業員部分については、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

執行役員部分については、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、関係会社の財務内容等を勘案して計上しております。

(6) 環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、当事業年度末における支出見込額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を行っております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

また、配当制限に関する注記については、該当する条文が削除されたため、記載しておりません。

なお、以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書については、同項ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条第1項に定める減価償却累計額の表示に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第42条第2項に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条第1項に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2第1項に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条第1項に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の6第1項に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28第1項に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4第1項に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2第1項に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3第1項に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する主な資産、負債は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	337,941百万円	291,543百万円
長期金銭債権	3,135百万円	3,177百万円
短期金銭債務	117,134百万円	63,552百万円
長期金銭債務	2,399百万円	2,626百万円

※2 (1) 担保に供している資産(期末帳簿価額)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
有形固定資産	工場財団抵当権	工場財団抵当権
建物	37,499百万円	37,646百万円
構築物	5,023百万円	4,820百万円
機械及び装置	81,048百万円	80,342百万円
工具、器具及び備品	8,256百万円	7,378百万円
土地	163,127百万円	163,127百万円
その他	その他	その他
関係会社出資金	一百万円	1,866百万円
計	294,953百万円	295,179百万円

(2) 担保権によって担保されている債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	工場財団抵当権	工場財団抵当権
長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	87,544百万円	64,276百万円

※3 元利金の支払請求権の効力が他の債権よりも後順位である旨の特約が付された貸付金

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
劣後特約付貸付金	1,467百万円	1,467百万円

4 保証債務

金融機関等借入金等に対する保証債務及び保証予約等

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)	
マツダモーターロジスティクス ヨーロッパN.V.	29,537百万円	マツダモトールマヌファクトウ リングデメヒコS.A. de C.V.	57,613百万円
オートアライアンス (タイランド) Co., Ltd.	15,949百万円	マツダモーターロジスティクス ヨーロッパN.V.	49,958百万円
東海マツダ販売(株)	5,890百万円	オートアライアンス (タイランド) Co., Ltd.	12,542百万円
マツダモーターオブ アメリカ, Inc.	5,390百万円	マツダモーターオブ アメリカ, Inc.	11,561百万円
(株)関東マツダ	3,950百万円	東海マツダ販売(株)	4,440百万円
(株)東北マツダ	3,416百万円	(株)関東マツダ	3,990百万円
(株)九州マツダ	2,400百万円	(株)東北マツダ	3,566百万円
その他	11,988百万円	その他	15,181百万円
計	78,520百万円	計	158,851百万円

※5 貸出コミットメント

連結子会社と貸付限度額を設けた貸付契約を締結しております。これらの契約に基づく当期末の貸付未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(円建) 貸付限度額の総額	39,200百万円	44,079百万円
貸付実行残高	731百万円	5,118百万円
差引貸付未実行残高	38,469百万円	38,961百万円
(USD建) 貸付限度額の総額	1,200百万USD	1,200百万USD
貸付実行残高	1,044百万USD	424百万USD
差引貸付未実行残高	156百万USD	776百万USD
(EUR建) 貸付限度額の総額	400百万EUR	400百万EUR
貸付実行残高	87百万EUR	一百万EUR
差引貸付未実行残高	313百万EUR	400百万EUR
(CAD建) 貸付限度額の総額	300百万CAD	300百万CAD
貸付実行残高	一百万CAD	一百万CAD
差引貸付未実行残高	300百万CAD	300百万CAD
(AUD建) 貸付限度額の総額	300百万AUD	300百万AUD
貸付実行残高	一百万AUD	一百万AUD
差引貸付未実行残高	300百万AUD	300百万AUD

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	1,366,901百万円	1,653,779百万円
仕入高	177,453百万円	184,576百万円
販売費及び一般管理費	42,591百万円	47,821百万円
営業取引以外の取引	7,449百万円	48,977百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
販売促進費	21,844百万円	23,610百万円
広告宣伝費	11,903百万円	17,183百万円
運賃及び荷造費	41,159百万円	47,041百万円
サービス費	3,291百万円	5,158百万円
製品保証引当金繰入額	10,876百万円	20,601百万円
給料及び手当	17,792百万円	18,605百万円
退職給付費用	2,722百万円	2,510百万円
研究開発費	87,613百万円	91,007百万円
減価償却費	6,161百万円	5,425百万円
貸倒引当金繰入額	△66百万円	△43百万円

販売費に属する費用のおおよその割合	40%	45%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	60%	55%

※3 関係会社事業損失引当金戻入額

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
主として海外関係会社の財務状況の改善が認められたことによるもの	一百万円	14,755百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(1) 子会社株式	159,238	167,033
(2) 関連会社株式	84,406	84,908
計	243,644	251,941

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローが約定されておりません。

したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,250百万円	913百万円
未払賞与	5,395百万円	6,233百万円
製品保証引当金	10,689百万円	11,297百万円
関係会社事業損失引当金	29,282百万円	23,923百万円
退職給付引当金	17,029百万円	15,498百万円
減損損失	4,924百万円	4,196百万円
投資有価証券等評価損	53,959百万円	54,152百万円
未払費用等	9,758百万円	9,342百万円
繰延ヘッジ損益	9,027百万円	672百万円
繰越欠損金	62,467百万円	28,476百万円
その他	13,773百万円	14,114百万円
繰延税金資産小計	217,553百万円	168,816百万円
評価性引当額	△172,862百万円	△122,816百万円
繰延税金資産合計	44,691百万円	46,000百万円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用等	△1,587百万円	△1,655百万円
繰延税金資産の純額	43,104百万円	44,345百万円
再評価に係る繰延税金負債		
土地の再評価に係る繰延税金資産	637百万円	637百万円
評価性引当額	△637百万円	△637百万円
土地の再評価に係る繰延税金負債	△75,209百万円	△75,195百万円
土地の再評価に係る繰延税金負債の純額	△75,209百万円	△75,195百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.8%	37.8%
(調整)		
評価性引当額	△71.7%	△33.1%
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	△4.9%	△8.9%
税率変更による期末繰延税金資産の 減額修正	-%	2.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	0.1%
その他	4.5%	△2.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△33.7%	△5.0%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.8%から35.4%になります。

この税率変更により、当事業年度において、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は3,188百万円減少し、法人税等調整額が3,143百万円増加しております。また、繰延ヘッジ損益は45百万円減少しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	266,367	6,222	3,839 (79)	5,733	268,750	187,022
	構築物	55,527	520	597 (113)	1,242	55,450	41,873
	機械及び装置	745,721	29,226	29,502 (1,785)	19,748	745,444	603,404
	車両運搬具	9,276	719	421 (-)	431	9,574	8,035
	工具、器具及び備品	125,863	10,093	23,555 (3)	8,471	112,401	94,966
	土地	291,145 [210,774]	6	4,592 (-) [38]	-	286,560 [210,736]	-
	リース資産	10,300	1,085	4,482 (-)	1,532	6,904	4,035
	建設仮勘定	26,514	68,912	63,484 (-)	-	31,942	-
	計	1,530,714 [210,774]	116,784	130,473 (1,980) [38]	37,157	1,517,026 [210,736]	939,335
無形固定資産	ソフトウェア	35,528	6,204	7,544 (-)	4,778	34,187	17,692
	リース資産	30	4	10 (-)	6	24	16
	計	35,557	6,208	7,554 (-)	4,784	34,211	17,708

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 土地の「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

3 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

(1) 機械及び装置	エンジン・ミッション 製造設備	14,492百万円	塗装・組立設備	5,675百万円
	車体製造設備	3,514百万円	溶解・鋳造設備	2,912百万円
	研究開発設備	1,528百万円		
(2) 建設仮勘定	機械及び装置 関連	44,389百万円	工具、器具及び備品 関連	14,005百万円
	建物 関連	7,967百万円		

4 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

(1) 機械及び装置	エンジン・ミッション 製造設備	15,053百万円	溶解・鋳造設備	4,437百万円
	塗装・組立設備	3,405百万円	車体製造設備	2,685百万円
	研究開発設備	1,903百万円		
(2) 工具、器具及び備品	車体製造設備	4,168百万円	溶解・鋳造設備	2,241百万円
	研究開発設備	604百万円	エンジン・ミッション 製造設備	510百万円
(3) 建設仮勘定	塗装・組立設備	302百万円		
	機械及び装置 関連	40,158百万円	工具、器具及び備品 関連	13,391百万円
	建物 関連	7,627百万円		

5 「当期首残高」及び「当期末残高」については、取得価額で記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,604	128	1,151	2,581
投資損失引当金	511	148	262	397
製品保証引当金	28,307	20,601	16,977	31,931
関係会社事業損失引当金	82,765	28,040	43,188	67,617
環境対策引当金	1,514	8	-	1,523

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.mazda.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 平成26年6月24日開催の第148回定時株主総会において、株式の併合の効力発生日(平成26年8月1日)をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する定款変更を行う旨が承認可決されております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に提出した書類は、次のとおりであります。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第147期)	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	平成25年6月26日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 (第147期)	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	平成25年6月26日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	(第148期第1四半期)	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	平成25年8月8日 関東財務局長に提出
	(第148期第2四半期)	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	平成25年11月13日 関東財務局長に提出
	(第148期第3四半期)	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	平成26年2月13日 関東財務局長に提出
(4) 発行登録書（株券、社債券等）及びその添付書類			平成26年3月28日 関東財務局長に提出
(5) 訂正発行登録書（株券、社債券等）			平成26年4月25日 関東財務局長に提出
(6) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書		平成25年6月27日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書		平成26年4月25日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月24日

マツダ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小松原 浩 平 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横 澤 悟 志 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマツダ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マツダ株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、マツダ株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、マツダ株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月24日

マツダ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小松原 浩 平 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横 澤 悟 志 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマツダ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第148期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マツダ株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月25日

【会社名】 マツダ株式会社

【英訳名】 Mazda Motor Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小飼 雅道

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 広島県安芸郡府中町新地3番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長小飼雅道は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成26年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全体的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社並びに連結子会社31社及び持分法適用関連会社5社を対象として行った全体的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社28社及び持分法適用関連会社10社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全体的な内部統制の評価範囲に含まれていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間消去後）を基本に当期の業績予想も考慮して、連結売上高の概ね2/3に達している9事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月25日

【会社名】 マツダ株式会社

【英訳名】 Mazda Motor Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小飼 雅道

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 広島県安芸郡府中町新地3番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長小飼雅道は、当社の第148期(自平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。